

サンフランシスコ日本語補習校理事会 御中



# サンフランシスコ日本語補習校 めざす補習校像検討委員会 答申書

2010年2月

## めざす補習校像検討委員会

委員長:

松波 博之 (理事)

### 委員 (50音順):

青柳 伸之	(事務総長)
安 俊弘	(理事経験者代表)
植木 進策	(校長)
折居 章雄	(SF 保護者代表)
久保田 一清	(SF 保護者代表)
小林 里美	(SJ 保護者代表)
マクダニエル かおり	(SJ 保護者代表)

# 目次

1.はじめに.....	2
2.エグゼクティブサマリー.....	3
3.委員会での検討の進め方.....	7
4.現在の経営、運営環境.....	8
4.1.児童・生徒数の推移.....	8
4.2.文科省・外務省の海外子女教育に対するスタンス.....	9
4.3.ベイエリア日本語教育の中での位置づけ.....	10
4.4.将来像検討委員会12の提言の対応状況.....	11
4.5.本校がうまく運営できている点.....	11
5.課題.....	13
5.1.教育ニーズの多様化と日本語能力格差の拡大.....	13
5.2.児童・生徒数の減少並びに学校経営基盤の縮小.....	15
5.3.教員の安定確保、教育力向上.....	15
5.4.「自立した補習校」確立に向けた主幹制度のあり方.....	16
5.5.補習授業校の限界.....	16
6.提言.....	18
6.1.学校運営の基本方針と教育目標.....	18
6.2.家庭学習の強化とその支援.....	19
6.3.将来に向けた学校編成、運営のあり方.....	20
6.4.教育ニーズの多様化、日本語能力格差への対応.....	24
6.4.1.教員の教育力向上.....	25
6.4.2.学級定員の削減.....	27
6.4.3.進級・進学審査制度の研究.....	29
6.5.教職の魅力度向上と教員数の安定確保.....	29
6.5.1.教員メリットの強化.....	29
6.5.2.教員の負荷軽減.....	30
6.5.3.新規採用支援.....	30
6.6.人事制度.....	31
6.6.1.主幹制度.....	31
6.6.2.教員の評価制度.....	32
6.7.高等部のあり方.....	32
6.7.1.AP Japaneseへの取り組み.....	32
6.7.2.現地校での外国語単位取得支援.....	33
6.8.理社合科のあり方.....	33
6.9.安全管理.....	35
6.10.学校評価.....	36
6.11.地域社会との協力.....	36
7.委員会活動.....	37
7.1.活動日程.....	37
7.2.検討残項目.....	37
付録.....	37
別紙1:教員アンケート調査結果.....	37
別紙2:保護者アンケート調査結果.....	37

## 1. はじめに

サンフランシスコ日本語補習校は 1968(昭和 43)年 2 月、日本語教育を必要とする声が高まり「サンフランシスコ日本語教室」としてパイン・メソディスト教会を校舎として発足した。翌年 1969(昭和 44)年 11 月、商工会議所から独立しカリフォルニア州非営利団体として認可を受け正式に創立された。その後、日本の高度成長、日本企業の海外進出、90 年代からの当地シリコンバレーを中心とするハイテク産業の隆盛など、世の中が目まぐるしく変遷する中で、「アメリカの地にあっても日本の教育を」という保護者の切なる願い、教職員をはじめ関係者の熱意と力強い支援、子供たちの不断の努力に支えられて幾多の試練を乗り越え、今年度創立 40 周年を迎えることができた。

発足当時、児童生徒数 101 名、講師 5 名、国語と算数の二教科であった本校も、その後日本の国際化、日系コミュニティの発展に伴い拡大し、現在はサンフランシスコ湾周辺のベイエリアやシリコンバレーに暮らす子供たち約 1,200 名が在籍する、世界で 2 番目に大きい文部科学省認可の補習授業校となった。<sup>1</sup> 週一回(毎土曜日、年間 47 日)という限られた時間ではあるが、様々な仲間と一緒に日本の学校文化の中で学ぶことを通して、日本に対する理解を深め、在外の日本の学校としての特徴を生かし、国際社会に貢献する児童・児童・生徒の育成を目指している。近年は、駐在員の長期滞在化、国際結婚、永住など日本人の在留形態の多様化が進む中で、保護者の教育ニーズも多様化・高度化し、本校の教育目的、カリキュラムのあり方、授業内容、更にはベイエリアにおける日本の公教育を提供する補習校が今後担うべき役割と位置づけなどを考える必要性に迫られている。

そのような中、2009 年 8 月に創立 40 周年記念シンポジウム『補習校の将来をみんなで考えよう』<sup>2</sup>が開催され、多くの方々によって支えられてきた 40 年の歴史を振り返るとともに、将来の方向性について幅広い方面から多くの貴重な意見や提言を頂いた。理事会では、その成果並びに意志を受け継ぎ、更に継続検討を行うべく「めざす補習校像検討委員会」(以下、委員会)を発足した。

委員会の目的について、小西光洋理事長の「やまなみ 9 月号」の記事(抜粋)をコピーする。

「めざす補習校像検討委員会」は、多様化する児童生徒や保護者のニーズに応えつつ、より効果的な学習環境を提供し、安定した学校運営を実現できるよう、以下の調査内容を検討し、将来に向けての長期的展望を見定めるために理事会へ答申することを目的としています。

＜調査内容＞

- ① 学校運営の基本方針と教育目標を吟味、再確認し、これらに沿った学校運営が行われているか
- ② 2005 年度将来像検討委員会報告<sup>3</sup>や人事制度検討委員会報告<sup>4</sup>の提言の効果と残された課題
- ③ 40 周年記念シンポジウムの参加者からの提言内容についての調査
- ④ 理事会からのシンポジウム報告内容に基づく現状の課題の対策案の検討

約 5 ヶ月間の委員会活動を通して最初に確認できたことは、現在本校は非常に熱心な教師陣、保護者ボランティアに支えられてうまく運営されているということであった。週1回、借用校という限られた時間とリソースの中で、皆で努力と工夫をしながら学校運営がなされていることが確認できた。本答申書が、10 年後(創立 50 周年)を見据えた補習校のあり方を考える上で、現在の本校の良い点を活かしながら、更により良い教育環境を実現するためのヒントや発想の糸口となれば幸いである。

2010 年 2 月  
サンフランシスコ日本語補習校 理事  
めざす補習校像検討委員会 委員長  
松波 博之

<sup>1</sup> 文部科学省「海外子女教育の概要」(2006 年 4 月 15 日現在)

<sup>2</sup> <http://www.sfjlc40.org/symposium/index.html>

<sup>3</sup> サンフランシスコ日本語補習校 将来像検討委員会「補習校の将来像を検討する委員会報告書」(2005 年 12 月 18 日)

<sup>4</sup> サンフランシスコ日本語補習校 人事制度検討委員会「人事評価制度検討の結果に関する報告」(2007 年 6 月 18 日)

## 2. エグゼクティブサマリー

理事会からの①～④の諮問項目に対して、委員会では「教員、保護者アンケート」「主幹との意見交換」も含め5ヶ月間に渡り慎重な議論を行った。提言の骨子を以下にまとめる。それぞれの提言の詳細並びに背景となるデータについては、本文を参照願いたい。

### ① 学校運営の基本方針と教育目標を吟味、再確認し、これらに沿った学校運営が行われているか

#### 《確認 1》

「学校運営の基本方針」「教育目標」<sup>5</sup>は、本校の設立時の理念を維持しつつ、現在の保護者・子供たちの実情に即したものであり、妥当である。これに沿った学校運営がなされていることを確認した。

本校は「学齢期に日本へ帰国する児童生徒の学習支援」を基本原則としつつ、帰国対応を幅広く捉え当面日本の学校に入る予定のない子弟も受け入れ、様々な背景を持つ子供たちの交流を図ることも本校の目的としている。これは、最近の日本国政府の海外子女教育に対するスタンスの変化にも適応したものと言える。

#### 【提言 1】基本原則の再認識

基本原則に基づき、めざす教育水準として「日本国内の学校に編入した際にスムーズに適応できるだけの国語力の習熟」を目標としている。本校は、この目標に向かって努力している児童生徒を支援・応援するための学校であることを、学校と保護者は再認識・共有する必要がある。

本校の保護者を見たときに長期滞在者の割合が大半を占め教育ニーズが多様化してきていることは理解している。更に、当面日本への帰国予定のない児童生徒にとって、現地校に通いながら週一回の補習校で学習指導要領に従って日本語を学ぶことは簡単なことではない。しかしながら、苦労して毎週土曜日に補習授業校に通っているからには、必ずそこに日本語を、日本文化を学ぼうとする強い意志があるはずである。今一度、本校の設立目的ならびに基本原則を再確認し、学校と保護者が一致協力してこの目標に向かって努力を続けることに「補習校としての意義」があると考える。

#### 【提言 2】家庭学習の強化とその支援

「家庭は第二の教室」「保護者は第二の担任」という意識を、保護者に強く持っていただく必要がある。学校、理事会、保護者会はあらゆる機会を捉え継続的にその旨を周知し、意識向上を図るための取り組みや、保護者向け家庭学習の方法に関する研修・相談会などの支援策も併せて行うことを提言する。

補習校における教育は、少ない授業時間数を補充するため、また、日曜から金曜日までの間の日本語による学習の空白をつくるために、教室学習と家庭学習とが五分五分の重要さを持っている。補習校がどんなに頑張っても土曜一日しか授業ができないという限界がある。それぞれの家庭で不足分を補っていただく必要があり、家庭はその基盤となる日本語環境を整え宿題等の支援を行うということに、深い認識と理解を得る必要がある。

### ② 2005 年度将来像検討委員会報告や人事制度検討委員会報告の提言の効果と残された課題

#### 《確認 2》

将来像検討委員会から 12 の提言が出された。「目的別クラス編成」を除き、対応完了または継続対応中であることを確認した。「目的別クラス編成」については、委員会で検討を行った。(提言 4 参照)

#### 《確認 3》

人事制度検討委員会から勧告があった「主幹の任用任期、任期満了後の処遇」については、未だ方向性が見えず課題として残っている。本件については、委員会で検討を行った。(提言 9 参照)

#### 《確認 4》

<sup>5</sup> 本校の学校便覧またはホームページを参照

「教員の評価制度」については、これまでも実情を勘案した検討と改善が行われているが、今後も引き続き人事委員会によって検討されることが必要であることを確認した。(6.6.2 参照)

- ③ 40周年記念シンポジウムの参加者からの提言内容についての調査
- ④ 理事会からのシンポジウム報告内容に基づく現状の課題の対策案の検討

#### 【提言 3】学校運営・教育体系

- ・ 児童生徒数の推移を注視し、今後は可能な限り幼小学部と中高部を同一校舎に統合する。
- ・ 学校統合に伴い、小中高一貫教育の利点を積極的に取り入れ、補習校独自のより効率的な学習カリキュラムの編成や小中の連携を促進し、進学率向上を図ることを提言する。

児童生徒数の減少傾向、借用校の借料値上げなどから、本校の財源基盤は今後ますます厳しい状況となることが予測され、それに対応できる学校運営体制の見直し、経営の更なる効率化が求められている。一方日本国内へ目を向けると、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、公立校でも小中あるいは中高一貫教育への取り組みが始まっている。補習校という性格上、日本で行われている小中高一貫教育の取り組みをそのまま持ち込むことはできないが、その狙いやメリット(例: 授業内容の連携、異年齢集団による活動や交流など)は本校にとっても興味深く、多くの利点を期待できると考える。

#### 【提言 4】クラス編成のあり方

様々な環境で育ってきた子供たちの交流、友人関係の構築の中で日本の公教育に準じた教育環境を持てる「現在のクラス編成」を維持することを提言する。

一連の統計データやアンケート結果を通して、短期滞在者と長期滞在者でそれぞれニーズと国語力に違いがあることが確認できた。また、保護者アンケートでは「目的別・習熟度別クラス編成」制度の導入を希望する意見が相当数あることも分かった。一方で、同制度を導入してみたが、当初期待していた効果が得られず経営を圧迫するなどの理由で廃止する補習授業校もあることが分かった。日本政府から支援を受けている補習授業校としての位置づけや本校の学校運営基本方針のフレームワークの中で、短期・長期滞在者の違いを認識しつつ如何にして両者を並存・両立させることができるか、真剣に取り組むことは本校の永遠の課題である。

#### 【提言 5】教員の教育力向上

派遣教員の指導の下、既に様々な研修プログラムが用意され、実践されていることを確認した。その上で今後取り組む領域として、多くの教員が共通的に抱える課題に焦点を当て、その解決を図る「参加型・重点研修」プログラムの開発に派遣教員・主幹を中心に取り組むことを提言する。

現在本校が持つ教員研修プログラムの内容と充実度は、他補習授業校と比較してもトップレベルにあると自負する。また教員も非常に熱心に参加し教育力向上に励んでいただいている。しかし残念ながらこういった取り組みが殆どの保護者に伝わっていない。学校は、研修内容を公開する努力が必要である。それにより、より一層保護者の理解と協力が得られるものと考える。

研修課題として「様々な環境で育ってきた児童生徒が混在するクラスにおける、クラスの統制、秩序維持、クラスルームマネジメント」といったテーマを取り上げ、ベテラン教員を含めたディスカッション式のケーススタディやロールプレイを行うことにより、教員間で課題に対する認識を共有し、対応ノウハウを蓄積していきたい。

夏季休暇中の研修については、できるだけ多くの教員が参加できるよう研修時間、場所の工夫を提案する。

#### 【提言 6】学級定員の削減

より効率的な学級運営を実現するために、授業料へのインパクトを抑える配慮をしながら、将来的に学級定員を現在の30名から25名程度以下となるよう段階的に見直すことを提言する。優先順位としては、まずは小学3,4年生を対象に取り組むのが効果的と考える。

保護者アンケート結果では、4割強の保護者が少人数制導入に賛成している。一方、3割強の保護者は「現状のままでよい」、2割弱の保護者は「少人数制以外の案」を希望していることが分かった。教員アンケートの結果では7割以上の教員から少人数化に対する支持があった。植木校長の見解では「本校の実情を考えた場

合に1学級の人数は25名程度以下が望ましい。また、小学校の中學年頃には仲間意識が芽生え、徒党を組んで遊び出す年齢となり、教員がクラスをまとめるのに苦労する時期でもある」とのことであった。

### 【提言7】進級・進学審査制度の研究

小中学生を対象にした進級基準や進級テストに基づき進級を判断する「進級・進学審査制度」に関して、本校としての調査・研究を開始することを提言する。

家庭での日本語使用頻度や家庭学習の考え方の違いで、学年が進むにつれて国語力の開きが大きくなる傾向にある。本校の基本原則や基本方針を保護者や児童生徒に定期的に意識付けし、学習効果を高めるための施策の一つとして、まずは先行する学校のノウハウを学びながら、本校としての調査・研究を開始することを提案する。

### 【提言8】教職の魅力度向上と教員数の安定確保

補習校の教師であることに誇りをもって継続して働いていただく環境を用意するために、また、補習校で働くことの魅力を増すことによって教員を安定的に確保するために、①教員のメリット強化、②負荷軽減、③新規採用支援を提言する。

学校経営上のインパクトを考慮すると、直ちに給与水準の改定は難しい。慢性的な教員不足を改善するため、給料面以外で待遇を向上させることにより教員の満足感を向上し、補習校教師という仕事をより魅力あるものにする必要がある。「教員証の発行」によるベネフィットの享受、教員の子供への学費割引、労働許可証取得の為の情報提供などの検討を提案する。

### 【提言9】主幹制度

主幹の任期は特に設けないことを提言する。但し、一つの学校に3年以上主幹として在任したものは、担当校移動の対象とし必要に応じ担当校を移動することを提言する。

基本的に毎土曜日のみ勤務を求められる一般教員のパートタイムとしての制約と、ほぼフルタイム勤務を求められる主幹では生活基盤が当然異なり、一般教員と主幹の立場の入れ替えは難しく、受け入れられる教員には限りがある。幅広い人材の中から教員のリーダーとしてふさわしい人を育て、派遣教員の指導の下で主幹としての役割を中長期的な視点に立って担っていただくことが、本校のより良い学校運営にとって必要であると考える。

### 【提言10】高等部のあり方

学校全体の教育力をより一層向上させ、本校をより魅力的な学校にするために、高等部を本校のフラグシップとして位置づけ、強化していくことを提言する。その為の施策としてAP Japaneseへの取り組み、現地校単位の取得支援、卒業生の進学先の紹介などを提案する。

ベイエリアには複数の多様な日本語教育機関が存在するとはいえ、高等学校段階の子供を対象にした教育機関は限られており、その意味で本校高等部が担っている役割は大きい。ベイエリアに住むより多くの子供たちが日本の高等学校教育を学べる機会が持てるよう広報活動を行い、本校中学部卒業生以外にも幅広く高等部の門戸を開くことを提案する。また、高等部のレベルアップを図ることで、学校全体の教育力向上が期待できる。

### 【提言11】理社合科について

現在の状況を総合的に判断し、5時間授業・理社合科の導入は妥当な選択であったと考える。

理社合科をより総合的な学習機会と前向きに捉え、また、学校統合に伴う小中高一貫教育の利点として、教育内容の重複をなくし、できるだけ全体をカバーできるようなカリキュラム作成を提言する。

委員会では、国語力の向上は国語の時間だけでなく色々な科目・活動から学ぶことから四教科全部必要であり、現在の運営環境の中でできるだけ理科・社会を含む四教科を維持するのが望ましいと考える。理科と社会で同じようなテーマになっている単元を使って、まさに理科と社会が繋がった「合科」のメリットを発揮できるような補習校独自カリキュラムの開発を一つでも二つでも期待したい。

## 【提言 12】 安全管理の強化

安全管理面に関して保護者アンケートの中で比較的多く指摘された①不審者に対するセキュリティ対策 ②駐車場における安全確保 ③緊急時の連絡体制・対応、について重点的に取り組むことを提言する。

学校を運営していく上で最も重要な課題の一つが「児童生徒の安全」である。

- ① 現在セキュリティカードを導入中である。各校の朝礼、担任からの話、朝の挨拶時の声掛けなどを通して、保護者の安全に対する意識向上を図ることを提案する。
- ② SF 校側で懸念する声が多かった。人員の配置など安全面の工夫の余地はないか、SF 校でのドロップオフ実現の可能性などの検討を提案する。
- ③ 実際に電話連絡網を利用する機会も少ないため、緊急時に電話連絡網が機能するか危惧する声が上がっている。学校向けに "Emergency Notification" と呼ぶ民間のサービスが比較的リーズナブルな価格で利用可能であることが分かった。これにより、緊急時の迅速且つ確実な情報伝達が可能となることから、検討に値すると考える。また、緊急時に備えて、児童生徒だけでなく実際に緊急連絡網を利用し保護者も含めた訓練実施を提案する。

## 【提言 13】 学校評価

より良い学校運営を行う上で、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要である。学校は、自らを評価し、広く保護者にその内容を公表する努力が求められる。

学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要であるとの認識から、日本国内では文科省も含め「学校評価」への取り組みが行われている。本校においても、学校評価の一貫として、教員や保護者向けアンケートを定期的に行なうことが望ましい。保護者のニーズや安全性などを定点観測することにより、学校運営上の環境変化や学校の状態そのものの変化に対して適切な対応がタイムリーに行えるなどの効果も期待したい。

## 【提言 14】 地域社会との協力

地域社会への貢献、日本文化・学校文化伝播拠点としての役割を長期的な視点で調査・研究を開始することを提言する。

国際理解教育を進めるという子供の観点と日本の文化普及という文化外交の観点から、永住者、日系人、外国人の子供たちも含めた本校の役割を長期的な視点に立ち調査・研究することは、本校にとって意味があると考える。本件については、可能であれば在サンフランシスコ日本国総領事館からの助言や支援を受けながらの検討を模索したい。

### 3. 委員会での検討の進め方

多様化する児童生徒や保護者のニーズに応えつつ、より効果的な学習環境を提供し、安定した学校運営を実現できるよう、理事会から以下の4項目について諮問を受けた。

- ① 学校運営の基本方針と教育目標を吟味、再確認し、これらに沿った学校運営が行われているか
- ② 2005年度将来像検討委員会報告や人事制度検討委員会報告の提言の効果と残された課題
- ③ 40周年記念シンポジウムの参加者からの提言内容についての調査
- ④ 理事会からのシンポジウム報告内容に基づく現状の課題の対策案の検討

委員会での検討を進めるに当たり、現在本校が置かれている経営・運営環境の整理、確認を行った。(4章)また、補習校をより良い学校にしていく為には、幅広く教員や保護者の意見を聞く事が必要不可欠であると考え、表3-1に示すようにアンケートを実施した。更に、教員アンケートの結果も踏まえ、学校運営全般や教育現場の状況などについて、主幹との意見交換の場を持った。

尚、今回のアンケート実施に際しては、将来像検討委員会が行ったアンケート結果をレビューし、可能な範囲で同一テーマでの質問を行い、保護者ニーズの変化を捉えるべく定点観測を試みた。(6.10参照)

教員アンケート結果については付録-別紙1、保護者アンケート結果については付録-別紙2をそれぞれ参照願いたい。

表 3-1 アンケート実施概要

アンケート	調査対象	実施期間	回答数(率)	アンケート形式
教員アンケート	全現地採用教員	10/11～10/17 '09	66名 (91.7%)	インターネットによる ウェブアンケート
保護者アンケート	全保護者	11/19～12/13 '09	368家庭 (44.2%)	

これらのアンケート結果から、現在本校が非常に熱心な教員や保護者ボランティアによって支えられていることを確認することができた。一方で、本校が現在抱える課題も浮かび上がってきた。

以上から、諮問のあった①～④に加え、「現在の経営・運営環境」や「アンケート結果」などから本校の課題を抽出し(5章)、課題に対する対策案を検討した(6章)。

## 4. 現在の経営、運営環境

### 4.1. 児童・生徒数の推移

本校の小学部～高等部までの児童・生徒数は、図 4-1 に示すように 2002 年度をピークに減少傾向にある。一方、2008 年度から導入した幼稚部により、全体では減少傾向に歯止めがかかり 1,200 名台の水準を維持している。更に地区毎にみると、サンフランシスコ校での小学部・中学部の減少が著しいことが分かる。(図 4-3) サンノゼ校については、幼稚部の新設、高等部への進学率の増加、小学部の微増などからここ数年は増加傾向にある。(図 4-2)

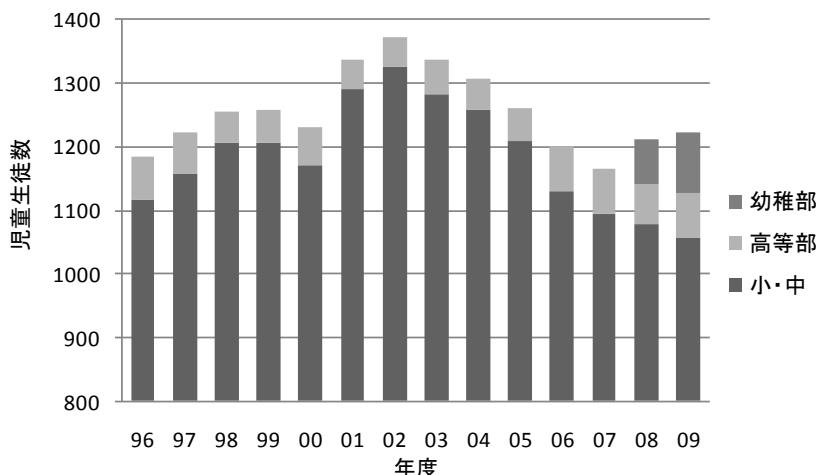


図 4-1 全校の児童・生徒数の推移

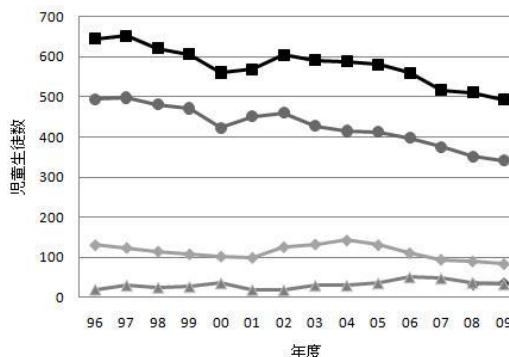


図 4-3 SF 校の児童・生徒数の推移

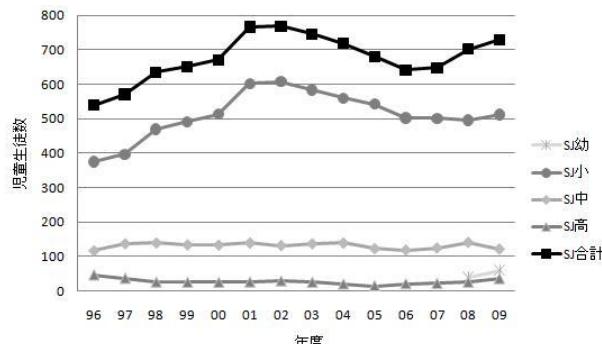


図 4-2 SJ 校の児童・生徒数の推移

文科省、外務省からの支援の対象である小学部と中学部の児童生徒数の推移を分析してみた。将来像検討委員会では、日系企業数<sup>6</sup>/派遣駐在員数の減少に伴う、本校の児童生徒数の自然減という解釈が示された。(図 4-4)

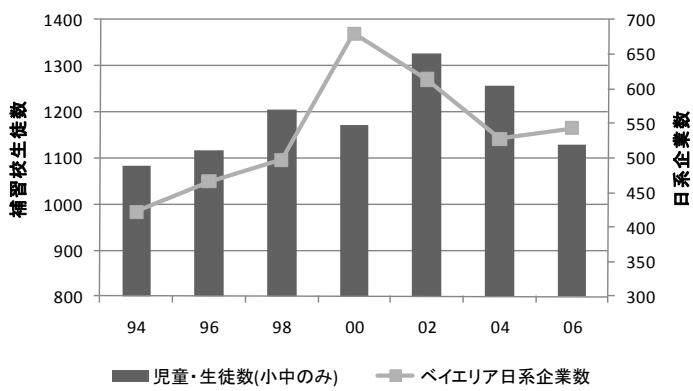


図 4-4 児童生徒数と日系企業数との関係

<sup>6</sup> 北加日本商工会議所「ペイエリア日系企業実態調査」(2006 年 8 月)

外務省の調査報告書から、ベイエリアの在留邦人数<sup>7</sup>は年々増加傾向にあるにも関わらず、本校の児童生徒数は逆に減少していることから、「補習校離れ」が進んでいる可能性がある。(図 4-5) サンフランシスコ総領事館が管轄している地域(カリフォルニア州中北部 49 カウンティ及びネバダ州)の邦人子女<sup>8</sup>を、通っている学校別で分けたのが図 4-6 である。管内在留邦人の約 93%がカリフォルニア州中北部に居住していて、さらにこの内の約 81%がサンフランシスコ及びサンノゼを中心とする、いわゆるベイエリアに集中していることから、図 4-6 は概ね本校の状況を表しているといえる。小学部では約 6 割、中学部では 4 割弱の児童生徒しか補習授業校に通学していない。残りの子供たちは、現地校のみに通う「現地校志向」や補習授業校の代わりに日本人のための塾へ通う子供たちである。

月から金まで現地校で英語中心の学習を行い、土曜のみ日本語中心の学習をしていく児童生徒の負担は大きい。子供たちの英語力の獲得状況により、現地校と補習授業校の学習のバランスが維持されていると考えられる。現地校での学習内容等が難しく、補習授業校をやめて塾等へ通う児童生徒が出てきている状況が推測できる。<sup>9</sup>

以上の結果から、本校の児童生徒数減少の主たる原因として、「派遣駐在員の減少による自然減」に加え、「補習授業校以外の選択肢を選ぶ家庭の増加(補習校離れ)」が考えられる。

## 4.2. 文科省・外務省の海外子女教育に対するスタンス

憲法上の解釈として、教育を受ける権利あるいは教育の義務を規定する憲法 26 条は、海外にいる在留邦人の子弟に適用されないというのが、日本政府の考え方である。<sup>10</sup> しかしながら実際には、日本政府は憲法の定める教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿って、海外子女教育の振興のために在外教育施設(日本人学校及び補習授業校)に対し様々な施策を講じている。<sup>11</sup> 但しその支援は、「学齢期に日本へ帰国する海外在留子女」を対象とするものであり、永住者の子弟は含まないというのが従来の基本スタンスであった。しかし 2007 年以降、外務省では新たな試みとして補習授業校現地採用講師の謝金援助対象者算定に關し、児童生徒数(長期滞在者)100 名以下の学校においては、永住者を含めた児童生徒数を基に算定する

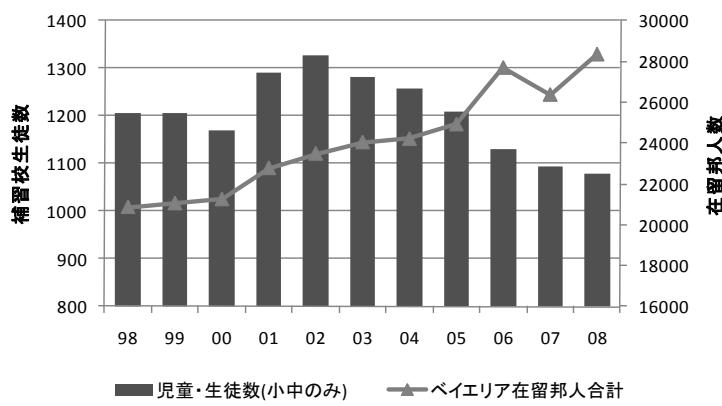


図 4-5 児童生徒数とベイエリア在留邦人数との関係

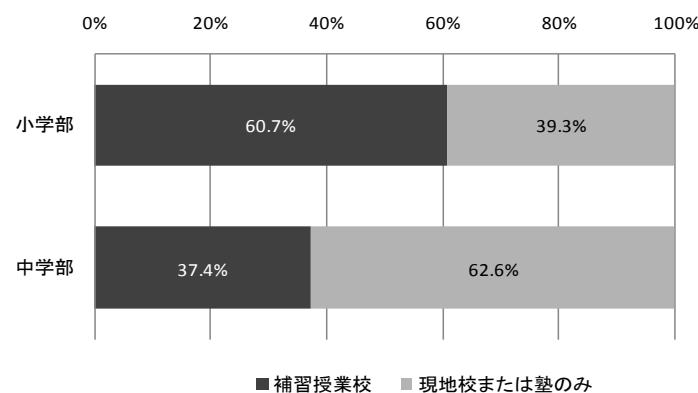


図 4-6 SF 領事館内の邦人子女の通っている学校

<sup>7</sup> 外務省「在サンフランシスコ日本国総領事館管轄内の在留邦人」

<sup>8</sup> 外務省「在留邦人(学齢期)子女数(長期滞在者) 公館別在留邦人子女数(長期滞在者) SF 総領事館」(平成 20 年 4 月 15 日)

<sup>9</sup> 国立特別支援教育総合研究所「日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究」(平成21年3月)

<sup>10</sup> 憲法の規定には、属人的に適用されるものと属地的に適用されるものがあるが、憲法 26 条は属地的に働く規定と解釈されている。

<sup>11</sup> 手塚義雄、在 LA 日本国総領事館首席領事「海外子女教育の新たな視点」(2008) 国際教育評論 No.5

こととなった。これは、永住者を支援対象としていなかった従来の政府方針から脱却した画期的な展開であり、本校にとって歓迎すべき方向に向かっているといえる。

更に、日本文化の普及という観点から見た在外教育施設のあり方や、永住者、日系人、外国人の児童生徒を含めた海外教育の必要性を訴える声も出てきている。<sup>9</sup> そのような中で、補習校が「日本文化普及拠点」としての役割を今後期待される可能性がある。

(上記内容は、調査した結果に基づく委員会の見解であり、外務省、文科省の正式見解ではない。)

#### 4.3. ベイエリア日本語教育の中での位置づけ

日本語教育を受けるという意味では、ベイエリアは非常に恵まれた環境にあるといえる。複数の補習授業校に加え、日本の受験を目指した塾、語学学校、日系人が運営するカルチャースクールなどが多く存在する。児童生徒や保護者は、複数の選択肢の中から自分のニーズに合った学校を選ぶことができる。

ベイエリアの中で、幅広い児童生徒を対象に日本の学校文化も合わせて公教育に準じたカリキュラムを提供する本校のポジショニングを再確認する必要がある。更に、他校と連携したベイエリアにおける日本語教育ネットワークを形成し、全体としての教育レベルアップ、相互補完を行いたい。本校は、それを実現するためのリーダーシップを発揮すべき立場にあると自負する。

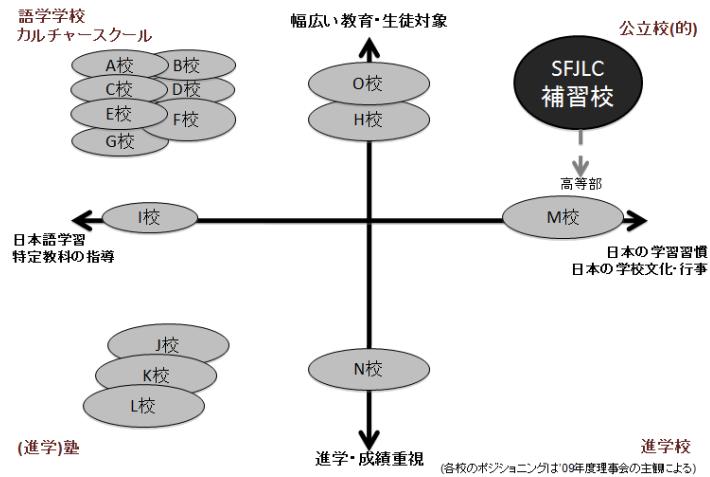


図 4-7 ベイエリア日本語教育の中での本校の位置づけ

#### 4.4. 将来像検討委員会 12 の提言の対応状況

2005 年度に、村山斉委員長のリーダーシップの下「将来像検討委員会」が発足し、補習校に対して 12 項目の提言があった。目的別クラス編成を除き、対応完了または継続対応中であることを確認した。関係者の支援と努力に感謝する。残された課題である「目的別クラス編成」については、委員会で検討を行った。

表 4-1 将来像検討委員会 12 の提言の現在のステータス

No.	タイトル	提案内容	現状
1	学校基本方針、生徒募集要項、広報活動	帰国する子供達への教育提供 「帰国対応」を広く考え、当面日本の学校に入る予定の指定も受け入れ、様々な背景を持つ子供たちの交流を図る	提案要旨に基づき、定款の改定、生徒募集要項の改定完了 ◎
2	目的別クラス編制	教育効果の向上を目指し段階的に目的別クラス編制の導入を提案 但しすべての科目を分ける事は避け子供たちの幅広い交流を図る	子供たちの幅広い交流に、より比重を置いた教育体制。目的別クラス編制は未導入。保護者、教員との更なる議論、検討が必要 ▲
3	科目選択性	国語力の向上は、色々な科目・活動から学ぶこと 従来通り4教科を原則とする	07年度から6時間から5時間授業へ移行。5時間目を理科、社会の合科としながらも4教科を堅持中 ◎
4	補習校で単位を与える為の認定を受ける事	子供たちの動機付け Independent Study, WASCの認定	School Districtへ申請するテンプレートは用意済み WASC認定は断念中 ○
5	幼稚部の併設	国語力の早期教育 児童数の確保	08年度から幼稚部新設 09年度からはクラス数を増加 ◎
6	下校時間統一	保護者の利便性の向上 After School Programの新設	「ほうかごクラブ」を07年度から正式運営開始。08年度に同クラブ運営規定を制定 ◎
7	派遣教員削減に対応	少ない派遣教員で学校を運営出来る体制作りの構築	06年度から主幹制度を導入 4校とも本制度が定着し、安定した学校運営を実現 ◎
8	帰国対応	派遣教員による進路指導 帰国子女受け入れ校説明会	海外子女教育振興財団による学校説明会を実施 ○
9	欠席対策	現地校、スポーツ活動との両立。休んだ場合に追いつける環境を用意 カリキュラムをウェブ公開、補助教材提供	年間授業計画を紙で配布中 ウェブ公開については、現在検討中 ○
10	その他の保護者の要望	ブログ、名簿配布 保護者による課外活動 カーネギー、バス手配	生徒・保護者のDB構築完了 SJ保護者合唱団が特別授業参加 ○
11	地域対策	地域との関係改善努力	借用校への寄付、ギフト ドロップオフ方式の改善 ◎
12	経営	有料のAfter School Program、幼稚部併設による児童数確保 WASC認定、修学旅行などの魅力による高等部生徒数の増加	「ほうかごクラブ」「幼稚部」の正式運営中 ◎

◎: 対応完了 ○: 一部対応完了/導入中 ▲: 未対応、更なる検討必要

#### 4.5. 本校がうまく運営できている点

非常に熱心な保護者のボランティア・支援に支えられていることが、本校が今日うまく運営できている最大の原動力であり、最も誇れるものであることは言うまでもない。本校運営にご尽力下さった関係者の方々に深く感謝する。

加えて、本校では 40 年の歴史の中で関係者のたゆまぬ努力の蓄積によって、他校に誇れる補習授業校としての学校運営基盤を持っている。「学校」という組織的特性を持つためには①組織目標の明確化、②職制の明確化、③意思決定の民主化、④カリキュラムの組織化、⑤指導方法の明確化等の特徴を持つ必要があるが、補習授業校はこうした特性を持ちえないことが指摘されている。<sup>12</sup> 本校においてはどうであろうか。

##### ① 組織目標の明確化

<sup>12</sup> 佐藤郡衛、東京学芸大学国際教育センター「海外子女教育の課題、第2回初等中等教育における国際教育推進検討会報告資料」(平成 16 年 10 月 7 日)

古くは創立 10 周年当時、本校のあり方として「全日制か補習授業校か」について熱い討議が交わされた。最近では、将来像検討委員会にて本校の将来像について真剣な議論が行われ、その結果現在の「学校運営の基本方針」に改定されたことは記憶に新しい。このように、本校には「より良い教育環境」を目指す為に、常に理事会、教職員、保護者が一丸となって考える伝統と力があり、本校の誇れるものの一つといえる。

本校の基本方針、教育目標、めざす学校像等については、学校便覧ならびに本校のホームページに掲載され、それに沿った運営が行われている。

② 職制の明確化

本校では「自立した補習校」運営を実現すべく主幹制度をいち早く導入し、教育経営の責任者としての派遣教員(校長、教頭)の役割、学校経営の責任者としての理事会の役割、現地採用教員のリーダーとしての主幹の役割を明確にしている。これにより、特に派遣教員においては、教育カリキュラムの精選、教員研修・指導といった専門性を最大限に発揮していただいている。

③ 意思決定の民主化

多くの補習授業校では、商工会議所メンバーや地元の日系企業からの代表者が運営委員や理事を務め学校運営にあたる。一方本校では、保護者会の代表者や選挙で立候補した保護者会員/法人会員が理事を務めるという極めて民主的な運営体制を持っている。これにより保護者の幅広い意見を取り入れ、活力があり、オープンかつ民主的な運営を実現しているといえる。

④ カリキュラムの組織化

これについては派遣教員の存在が大きい。派遣教員の指導の下、日本の教育指導要領に基づき且つ本校の実情に即したカリキュラムを実現している。

⑤ 指導方法の明確化

派遣教員の指導の下、教員の研修制度を強化させることは本校が最も力を入れている点の一つであり、様々な研修プログラムを持っている。教員もそれに応え、熱心に自己研鑽に励んでいる。

こういった本校の良い点を活かしながら、更に良い学校にするために、現在抱える課題やそれに対する対策について、これ以降検討していくこととする。

## 5. 課題

### 5.1. 教育ニーズの多様化と日本語能力格差の拡大

教育ニーズの多様化と日本語能力差の拡大は多くの補習授業校が抱える共通の課題である。委員会では、保護者アンケートを実施し、保護者が補習校に何を求めているのか、また「教育ニーズの多様化」と「日本語能力格差の拡大」についてどのように認識しているのか、調査・分析を試みた。本校に求めるものに関して、全回答者による回答結果をまとめたものが図 5-1 である。全体として「日本文化」、「日本人としての生活習慣」「日本人の友人と交流」に本校への期待が置かれていることが分かる。但し、この結果を滞在期間別で分析すると、滞在期間の違いにより補習校に求めるものにかなり違いがあることが分かった。

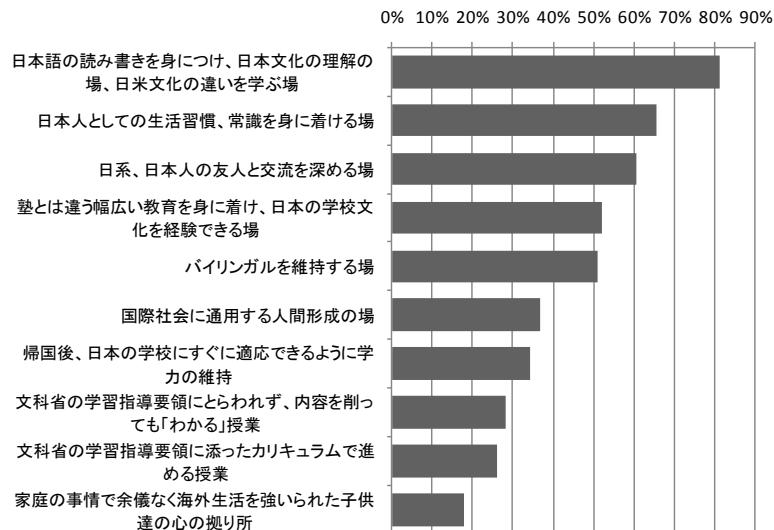


図 5-1 補習校に求めるもの (回答者数=364)

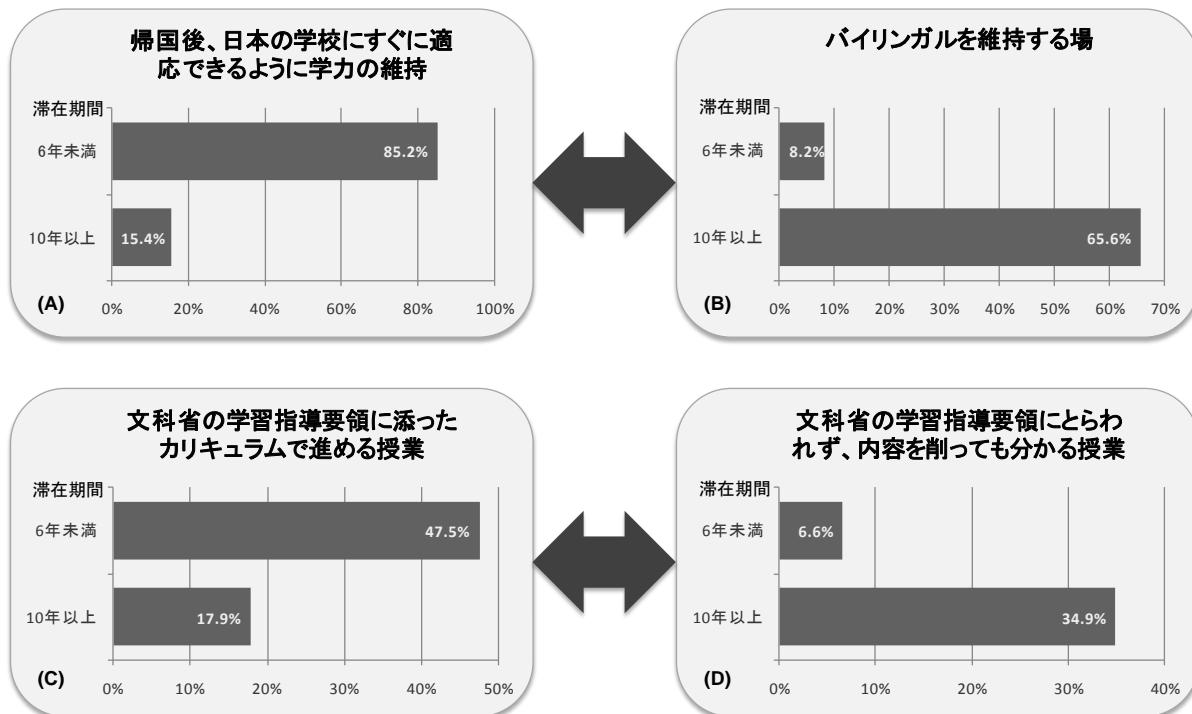


図 5-2 滞在期間別にみた補習校に求めるものの違い (回答者数 滞在期間 6 年未満=61, 10 年以上=195)

図 5-2 が、本校における教育ニーズの多様化を具体的に示したものといえる。滞在期間が 6 年未満の保護者では「帰国後、日本の学校にすぐに適応できるように学力を維持し、文科省の学習指導要領に添ったカリキュラム」を期待している。一方、滞在期間 10 年以上の保護者では「バイリンガルを維持する場として捉え、文科省の学習指導要領にとらわれず、内容を削つても分かる授業」を期待している。

クラスの中の日本語力については、図 5-3 と図 5-4 が示すように、教員では 85%以上、保護者では 78%以上の人人が、クラスの中の日本語能力格差が大きいと感じている。更に、約半数の保護者が格差に対して何らかの対策の必要性を感じていることが分かった。

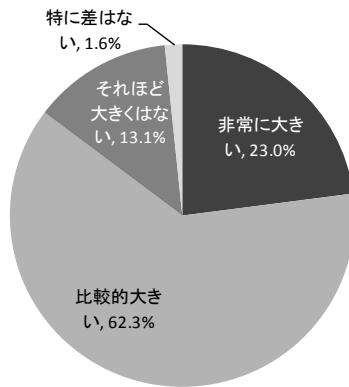


図 5-4 教員から見たクラスの中の日本語能力格差 (回答者数=61)

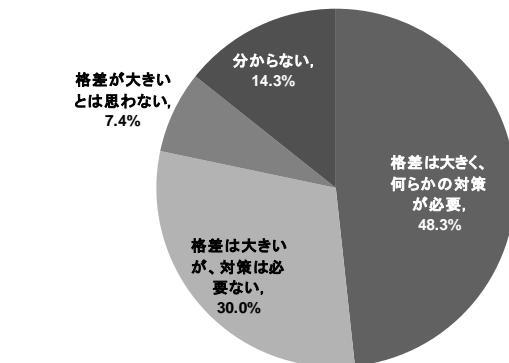


図 5-3 保護者から見たクラスの中の日本語能力格差 (回答者数=350)

更に、各学年毎に国語の授業の難易度についてどのように感じているかアンケートした結果が、図 5-5 である。滞在期間 6 年未満の保護者では全学年を通じて国語の授業レベルが低いと感じているのに対し、滞在期間 10 年以上の保護者では幼稚部を除き全学年を通じてレベルが高いと感じていることが確認できた。この差が、クラスの中の日本語能力格差を具体的に示したものといえる。

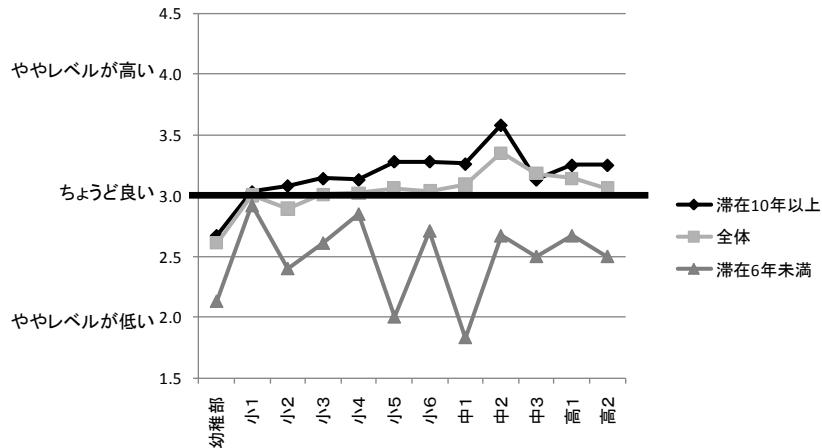


図 5-5 国語の授業レベルについて  
(回答者数 全体=348, 滞在期間 6 年未満=61, 10 年以上=195)

【課題 1】一連の統計データやアンケート結果を通して、短期滞在者と長期滞在者でそれぞれニーズと国語力に違いがあることがあらためて確認された。日本国政府から支援を受けている補習授業校としての位置づけや本校の学校運営基本方針のフレームワークの中で、今後短期・長期滞在者の違いを認識した上で、如何にして両者を並存・両立させることができるか真剣に取り組むことは、本校の緊急の課題の一つである。

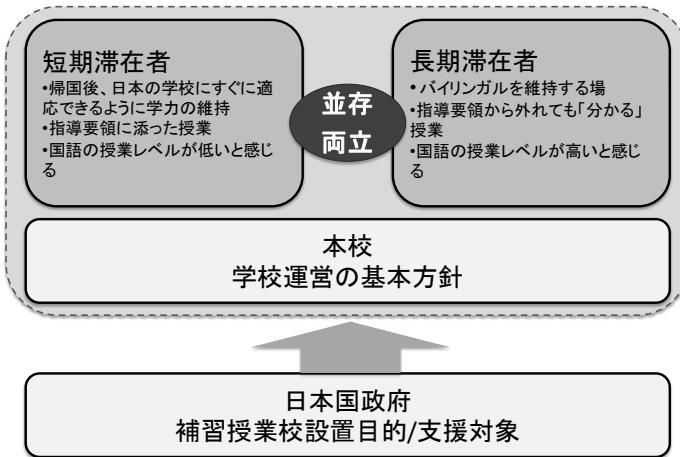


図 5-6 教育ニーズの多様化、日本語能力格差への対応

## 5.2. 児童・生徒数の減少並びに学校経営基盤の縮小

本校の財源基盤の中心は、「授業料」と「政府補助金」である。日本国政府からの支援対象は義務教育である小中学部の児童生徒であり、この人数に基づき外務省より校舎貸借料の一部と現地採用講師の給与の一部について支援を受けている。図4-1が示すように、本校の児童生徒数は2002年をピークにそれ以後減少傾向にあることから、今後授業料収入の大幅な増加を期待するのは困難な状況にある。加えて、米国連邦・州政府の財政難から、教育関連予算も削減される傾向にある。CA州教育費予算も\$8.8B削減され<sup>13</sup>、その結果借用校の借料値上げが本校も含め多くの補習授業校で財政上の問題となっている。ある補習授業校では前年度比300%の値上げを要求されているケースもある。<sup>14</sup>更に日本国内では民主党政権誕生後、行政刷新会議主導で「事業仕分け」が行われ、文科省並びに外務省関連でも多くの事業、予算が仕分け対象として議論された。<sup>15 16</sup>今後在外邦人子女に対する教育支援も事業仕分けの対象となる可能性は否定できない。

**【課題2】**本校の財源基盤は今後ますます厳しい状況となることが十分に予測され、それに対応できる学校運営体制の見直し、経営の更なる効率化が求められている。

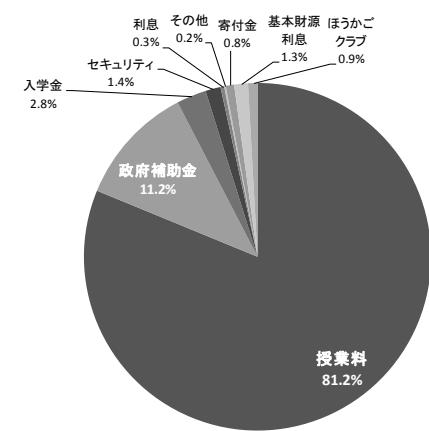


図 5-7 本校の収入内訳 (08年度実績)

## 5.3. 教員の安定確保、教育力向上

本校には、現在71名の教員(派遣教員と主幹除く)がいる。経験年数別では、3年未満と経験が浅い教員が4割弱を占め(図5-9)、毎年10名前後の教員を新規に採用している。「教員を辞めたいと思ったことがあるか?」との質問に対し、6割以上の教員が「ある」と回答した。(図5-8) 主な理由としては、「仕事量が多すぎて、給与と見合わない」「体力的、精神的負担が大きい」などが挙げられた。また、教員アンケート調査の結果、クラス運営(クラスルームマネジメント)に関して教員の経験年数によってかなり差があることが確認できた。(図5-10) 大方の予想通り、経験年数の少ない教員ほど「困っている」または「非常に困っている」と感じていることが確認できた。

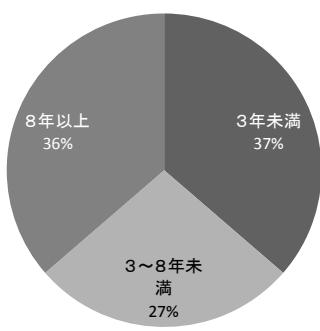


図 5-9 現地採用教員の経験年数 (回答者数=66)

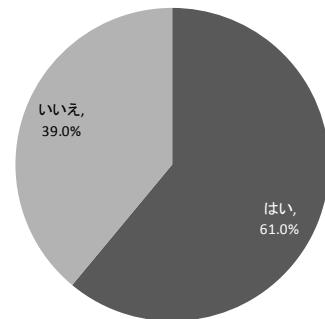


図 5-8 教員を辞めたいと思ったことがあるか? (回答者数=59)

<sup>13</sup> Associated Press. LA Times, Bay Area News Group (July 25, '09)

<sup>14</sup> 第5回北米西海岸補習授業校連絡協議会より(2009年8月24, 25日)

<sup>15</sup> 事業仕分け対象(文科省) (Source: <http://sankei.jp.msn.com/politics/situation/091109/stt0911092114012-n1.htm>)

<sup>16</sup> 事業仕分け対象(外務省) (Source: <http://sankei.jp.msn.com/politics/situation/091109/stt0911092106011-n1.htm>)

**【課題 3】**合法に労働でき、週末の労働を厭わない、家族の協力を得られる等といった教員を安定的に確保し、新規採用者など比較的経験の浅い教員ができるだけ速やかに教育力をつけられる体制を用意することは本校が抱える重要課題の一つである。

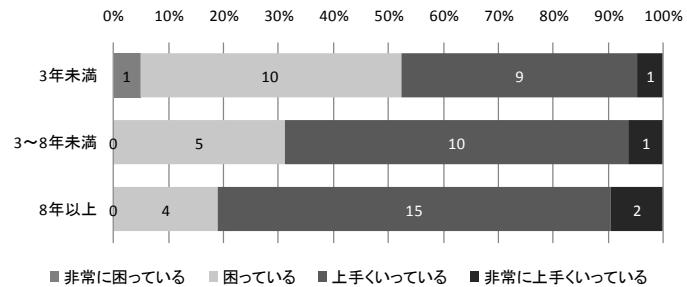


図 5-10 授業中の児童生徒の態度及びその指導について

#### 5.4. 「自立した補習校」確立に向けた主幹制度のあり方

表 5-1 文科省からの派遣教員数の基準

2005 年度まで派遣教員は、校長 1 名と教頭 4 名で、教頭は 4 校のいずれかの学校を専属の責任者として任されており、その学校現場での学校経営と

教育経営のすべてを任せられていた。その後、小泉政権下の国家公務員削減の方針に基づき、在外教育施設の派遣教員の配置定数の見直しが行われ<sup>17</sup>、現在は表 5-1 の基準に基づき派遣教員数は 3 名に削減された。これに対応する新たな体制として 2006 年度から現地採用主幹が各校に配置された。主幹制度導入から丸三年が経過し、この主幹体制も認知され定着してきたといえる。但し、2007 年度の人事制度検討委員会から以下のような答申があった。

主幹制度は、まだ始まったばかりであり、各主幹は高い責任感と熱意を持って職務に当たっている。現状はすばらしい状況にある。この状況が安定的に続くことが、本校の教育の質の向上に直結する。どのように有能で士気の高い教育者でも、同じポジションに長くとどまると、組織に淀みが生じる。それをふせぐ手立てを今、順調に運営されているうちに立てておく事が重要である。具体的には、主幹の任期、任期満了後の処遇などについて早急に検討を開始することを勧告する。

更に毎年理事会から、「現行制度の要である主幹の任用期間、任期満了後の処遇についての検討を始めること」を次年度理事会へ申し送りされているが、未だ方向性が見えていない状況である。

**【課題 4】**将来に渡り「自立した補習校運営」を確立するために、主幹の採用から退職まで含めた制度を早急に確立する必要がある。

#### 5.5. 補習授業校の限界

補習授業校の限界について、シンガポール日本語補習授業校 森宏介校長が書かれた論文から一部引用する。<sup>18</sup> (但し表 5-2 を含め、授業時間数は本校の実態に置き換えて掲載)

日本の小等中等教育は、文科省が定めたガイドラインである学習指導要領に沿って学習内容が構成されている。この学習指導要領は、1 年 365 日、それも 24 時間、日本語環境にひたっている子供を前提にしたガイドラインである。それらの子供は、国語だけでなく、算数や理科、社会、音楽や図工、体育、家庭科などの教科も日本語で学んでいる。別の言い方をすれば、学習指導要領は、国語で身につけた基礎力を社会化のレポート作りに生かしたり、理科や算数で語彙を増やし、国語の力として

<sup>17</sup> サンフランシスコ日本語補習校理事会通信「やまなみ(2005 年度第 11 号)」(2006 年 3 月 18 日)

<sup>18</sup> 森宏介、シンガポール日本語補習授業校校長「日本語補習授業校の教育 - 国語教科書を使う学習とその為の条件 - 」

蓄えたりしながら、総合的に日本語力を伸ばしていく学習環境の中で学んでいる子供を対象としているものであり、決して外国で、しかも現地校で学ぶ子供のためのものではない。この1点だけでも、現地校に通いながら、日本のガイドラインに従って学ぶことが如何に難しいかが分かる。それに輪をかけて補習校での学習を難しくしているのが、確保できる授業時間数の少なさである。表5-2は、平成21年度から適用されている学習指導要領における小学2年生の日本の学校と本校を比べた授業時間比率である。補習校の児童は、日本の子供の1/3以下の時間で同等の学習内容をこなしていることになる。

日本語環境に浸り、しかも補習校の3倍以上の授業を受けている日本に住む子供であっても、小学3年生くらいになると言葉や漢字につまづくことは珍しいことではない。学習指導要領に示されている内容は、日本の子供にとっても決して楽なハードルではない。

表5-2 新学習指導要領における日本の学校と補習校の授業時間数の比較

小学2年生	国語		算数		生活	
	総時数	時間数/週	総時数	時間数/週	総時数	時間数/週
学習指導要領が定める標準時数	315	9	175	5	105	3
補習校における授業時数	85	2	45	1	37	1
授業時数/標準時数(%)	27.0%		25.7%		35.2%	

日本の小学校:単位時間は45分、授業は年間36週

補習校:単位時間は45分、授業時数は年度や行事により変る可能性あり(登校日47日から運動会等の行事を除く)

週2時間、年間約85時間、これが補習校の限界である。そのため、それぞれの家庭で不足分を補つていただく必要がある。不足分は2/3以上になるので、むしろ日本語学習の主体は、それぞれの家庭であり、補習校は家庭学習の不足分を補うところと考えた方が合理的といえる。

当地で、現地校と補習校という組み合わせで、日本の教科書を使った国語学習を行うことを決断した保護者には、この事実と限界をしっかりと認識していただく必要がある。そして、本校は毎週土曜日しっかりとした教育を行い、家庭は、その基盤となる日本語環境を整えるとともに宿題等の支援を行う。そのような連携を通してこそ、日本と同等、あるいはそれ以上の結果を導き出すことができると思える。

上記シンガポール補習授業校校長の論文内容は、本校においても100%当てはまるものと考える。

【課題5】補習校が、どんなに頑張っても土曜一日しか授業ができないという限界がある。

以上、5.1~5.5の課題と限界の認識に基づき、これ以降その解決、改善に向けた施策案を提言する。

## 6. 提言

### 6.1. 学校運営の基本方針と教育目標

文科省は、補習授業校の設置目的を次のように定義している。<sup>19</sup>

補習授業校は、現地校に通学する児童生徒が【対象】、再び日本国内の学校に編入した際にスムーズに適応できるよう【目標】、基幹教科の基礎的基本的知識・技能および日本の学校文化を【内容】、日本語によって学習する【方法】教育施設である。

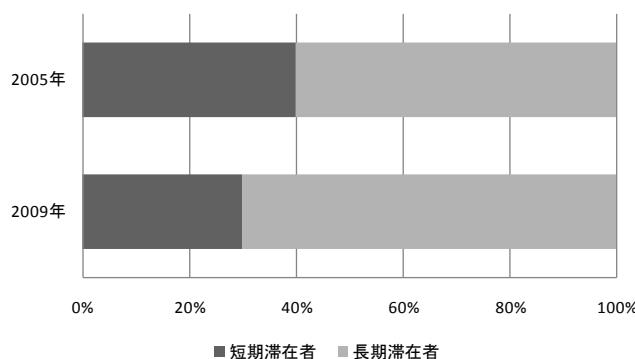


図 6-2 短期、長期滞在者の割合の推移

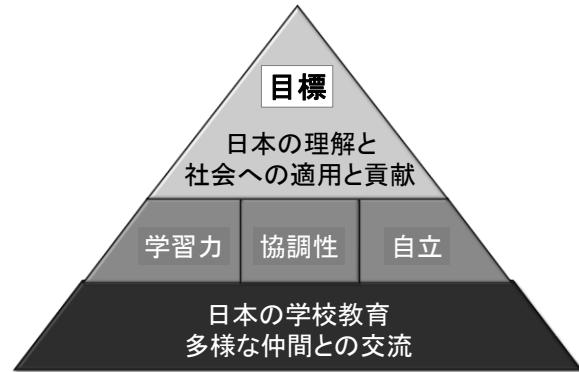


図 6-1 本校の教育目標

上記定義を受けて、本校は「学齢期に日本へ帰国する児童・生徒の学習支援」を基本原則として運営している。一方で、近年の日系人コミュニティの中での長期滞在者の割合増加に伴い、本校の保護者を見たとき長期滞在者の割合が大半を占めているのが実情であり、その傾向は年々強まっている。(図 6-2) このような現状を踏まえ、2005 年に将来像検討委員会から、「帰国する子供たちが日本の学校に適用できるような教育を施すのが第一義だが、『帰国対応』を広く考え、当面日本の学校に入る予定のない子弟も受け入れ、様々な背景を持つ子供たちの交流を図ることも補習校の目的とする」ことが提言され、慎重な議論の結果、当時の理事会にて「学校運営の基本方針」「教育目標」を以下のように改定した。<sup>20</sup>

#### 学校運営の基本方針

本校は、日本語による教科学習や日本的な学校行事を行い、日本の学校や社会に適応できる素地を養うことを通して、日本に対する理解と啓発を推進する。

また、様々な環境で育ってきた子供たちに対して日本の学校教育を実践し、「日本語で学ぶ力」と「異なる環境を受け入れる資質」そして「個性を伸ばし自己の生き方の実現に向けて力強く生きる力」を培い、日本人のアイデンティティを理解する力を育てる。さらに、在外教育施設の特徴を活かして、国際社会に生きる力を育てる。

#### 教育目標

『確かな力を身につけ、国際社会に活躍する児童・生徒の育成』

#### 《確認 1》

「文科省・外務省の海外子女教育に対するスタンス」の変化も踏まえ、「学校運営の基本方針」「教育目標」は、本校の設立時の理念を維持しつつ、現在の保護者・子供たちの実情に即したものであり、妥当である。これに沿った学校運営がなされていることを確認した。

<sup>19</sup> 文部科学省ホームページより

<sup>20</sup> サンフランシスコ日本語補習校理事会通信「やまなみ (2005 年度第 11 号)」(2006 年 3 月 18 日)

## 【提言 1】

基本原則に基づき、めざす教育水準として「日本国内の学校に編入した際にスムーズに適応できるだけの国語力の習熟」を目標としている。本校は、この目標に向かって努力している児童生徒を支援・応援するための学校であることを、学校と保護者は再認識・共有する必要がある。

本校の保護者を見たときに長期滞在者の割合が大半を占め教育ニーズが多様化してきていることも理解している。長期滞在者あるいは永住者の子供の中には、これからアメリカ社会で生きていくことを考えている児童生徒も少なからずいると思われる。そういった児童生徒にとって、現地校に通いながら週一回の補習校で学習指導要領に従って日本語を学ぶことは簡単なことではない。しかしながら、苦労して毎週土曜日に補習授業校に通っているからには、必ずそこに日本語を、日本文化を学ぼうとする強い意志があるはずである。<sup>21</sup>

今一度、本校の設立目的ならびに基本原則を再確認し、学校と保護者が一致協力してこの目標に向かって努力を続けることに「補習校としての意義」があると考える。学校は、学校便覧やホームページ等を使った情報発信に加え、保護者への啓蒙活動を続ける必要がある。

誤解を避けるために、本提言は「学力レベルへの偏重」を求めているものではない。本校の基本原則の認識と、目標に向かう努力を求めるものである。

## 6.2. 家庭学習の強化とその支援

補習授業校における教育は、少ない授業時間数を補充するため、また、日曜から金曜日までの間の日本語による学習の空白をつくるために、教室学習と家庭学習とが五分五分の重要さを持っており、「家庭は第二の教室」「保護者は第二の担任」として、補習授業校における学習集団を形成することが前提となる。<sup>22</sup>

本校は、子供たちに「日本の教育」を受けさせたいという保護者の有志が中心となって設立・運営されている『手作りの学校』である。授業料を納め、子供たちを学校に送れば後は「誰か」が面倒を見てくれるところではない。土曜日ごとの”点”としてやってくる授業日に学習したことを”線”とするためには家庭学習が必要不可欠であり、土曜日の授業が成功する鍵は、保護者が握っている。常に保護者から以下の項目について理解と協力を得る必要がある。

- 本校の目的、基本方針、教育目標に対し深い認識と理解
- 本校の置かれている環境に対する理解と配慮
- 本校の運営に対し、保護者会活動等を通じ参加するという意識と姿勢

更に子供の日々の学習に対しては、

- 復習の履行
- 家庭学習の習慣化
- 宿題や提出物の期限厳守

は、補習校の一員としての務めであることを、学校、理事会、保護者会はあらゆる機会を捉えて、保護者へ周知する必要がある。

一方で、子供の家庭学習をどのように行えばよいのか悩んでいる保護者もいる。今年度、教頭が行った保護者対象の研修「作文指導の仕方」には多くの参加があり保護者の関心も高かった。保護者に家庭学習の重要性を認識していただき、強化して頂く為のアイディアとして、委員会では以下のような項目を考えた。

- 保護者会と連携した「家庭学習強化」キャンペーンの実施(ポスター、ステッカー、ウェブサイトなど)
- 派遣教員による保護者向け「家庭学習方法」に関する研修や相談会の実施
- 「高等部に通わせている保護者や卒業生」を交えた家庭学習に関する座談会
- 日本国内で使われている「家庭学習の手引き」「リーフレット」などの活用、配布
- 家庭学習の実態を把握するためのアンケートの実施
- 漢字/計算プリントなどをホームページからダウンロード可能とし、家庭学習用として活用

<sup>21</sup> 栗原祐司、元ニューヨーク国際交流ディレクター「補習授業校の目的と役割」

<sup>22</sup> 文科省初等中等教育局国際教育課「海外子女だより『気球船』第 165 号」(H15 9 月)

## 【提言 2】

「家庭は第二の教室」「保護者は第二の担任」という意識を、保護者に強く持っていただく必要がある。学校、理事会、保護者会はあらゆる機会を捉えその旨を継続的に周知し、意識向上を図るための取り組みや、保護者向け家庭学習の方法に関する研修・相談会などの支援策も併せて行うことを提言する。

### 6.3. 将来に向けた学校編成、運営のあり方

本校は児童生徒数の増加、日系コミュニティの地理的な拡大に対応し、1983 年以降中高部を別校舎へ移転、サンノゼ地区へ開校するなど適宜対応し、現在の 4 校体制に至る。

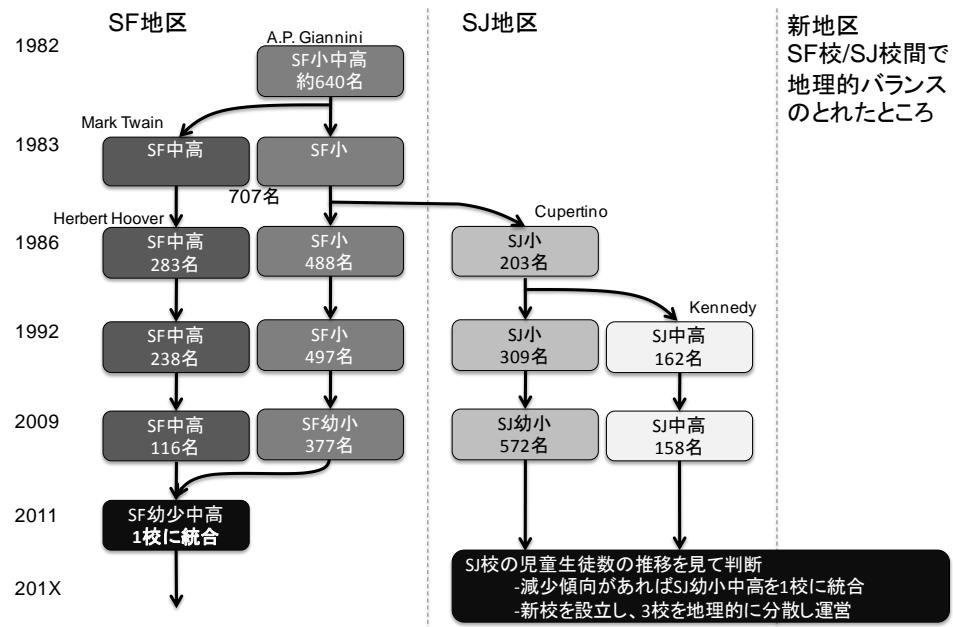


図 6-3 本校 4 校体制に至る経緯と今後の方向性

一方、日本国内に目を向けると、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申(平成9年6月)の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が 1998 年 6 月に成立し、1999 年 4 月より、中高一貫教育を選択的に導入することができるようになった。<sup>23</sup> 更に 2003 年 1 月に文科省は、学校教育法を改正し、小中学校 9 年間で義務付けている教育課程(カリキュラム)の配分を市町村が自由に決められるようにするなど、地域の実情に合わせた小中一貫教育を本格的に推進する方針を打ち出している。かつては一貫校と言えば私立の学校がほとんどであった。しかし、個々の児童の発達に合わせた教育をするためには、小学校と中学校でまったく別な教育をするよりも、一貫性を持たせた教育をした方が良いということで、近年は小学校と中学校の教育を統合した公立の小中一貫校が各地で徐々に開校してきている状況にある。

補習校という性格上、日本で行われている小中高一貫教育の取り組みをそのまま持ち込むことはできないが、その狙いやメリットは本校にとっても興味深く、多くの利点を期待できると考える。(表 6-1 参照)

<sup>23</sup> 文部科学省 中高一貫教育 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/ikkan/main5\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/main5_a2.htm))

表 6-1 学校統合による利点と留意点

	利点	留意点
教育面	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行事を通じて異年齢集団による活動や交流を図ることで、社会性や豊かな人間性をより育成でき、更に互いの学習意欲の高まりが期待できる</li> <li>幼・小・中・高間で、互いの教科内容を理解することで重複した学習を避け、授業内容の連携、相互補完を行うなど、より効率的な学習カリキュラム編成が可能となる（教科指導の連携）</li> <li>理社専科については、現在は小学校と中学校で分かれしており、カリキュラム編成の都合上もあり、一人の教員が理科と社会の両方を担当している。1校に統合することで、小中担当の理科の専科教員、小中担当の社会の専科教員といったより専門性を発揮できる体制が可能となり、教育の質の向上が期待できる（教員の負荷も軽減される）</li> <li>算数・数学など積み重ねが重要な教科では、小中学校間での難易度の急激な変化を無くすことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身発達の差異の大きい生徒を対象に円滑な学校運営を行うよう、日常の指導や学校運営に当たって、教員が緊密に連携し、きめ細かな配慮をしていくことが必要</li> </ul>
運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員間のコミュニケーションが円滑に運べる</li> <li>教頭1名が、専属で常駐することが可能</li> <li>備品や図書を一校に集めることで効率的な利用が可能</li> <li>倉庫を一箇所で共有できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場スペースが限られる為、ドロップオフの対策が必要</li> <li>運動場スペースが限られる</li> <li>職員室が2つ必要になる（場所の確保）</li> </ul>
経営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合により、校舎借用料の削減</li> <li>人件費の節減</li> <li>進級・進学率の向上による児童生徒数の増加、財源の安定化が期待できる</li> </ul>	
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>兄弟姉妹を全て同じ学校に通わせられる（送り迎えが容易）</li> <li>一体感のある保護者会運営が可能</li> <li>保護者会行事の効率化</li> </ul>	

### 【提言 3】

学校経営の更なる効率化を図るために、児童生徒数の推移を注視し、今後は可能な限り幼小学部と中高部を同一校舎に統合することを提言する。また、学校統合に伴い、小中高一貫教育の利点(例：授業内容の連携、異年齢集団による活動や交流など)を積極的に取り入れることにより、補習校独自のより効率的な学習カリキュラムの編成や中高等部への進学率の向上などの効果も併せて期待したい。

図 6-4 は、本校に通う児童生徒を持つ家庭の地域的バラツキを示したものである。本校の幼稚・児童・生徒は学区境界線で分けられ、最寄の学校に通っている。提言のように、委員会では可能な限り幼小中高を一つの校舎で運営する形態を推奨する。従って、将来的な学校分割の方法としては、従来式の幼小部と中高部といった学年で分けるのではなく、地理的なバランスを配慮した新たな学校区を設けることを提案する。

### サンフランシスコ校

SF 校については幼小部は A.P. Giannini Middle School (以下 Giannini)を、中高部は Herbert Hoover Middle School (以下 Hoover)の二校を借用中である。図 4-3 に示すように児童生徒数の減少が著しく、幼稚部から高等部まで合わせても 500 名を切る水準となっている。SF 校については現在の 2 校体制から、1 校に統合することを提言する。統合に際しては、表 6-2 の比較結果から、「夏季集中学習期間中も含め通年で借用できること」「現在の校長から非常に好意的な支援が得られていること」「ストレージの拡張の可能性もあること」などから Hoover への統合が良いと考える。

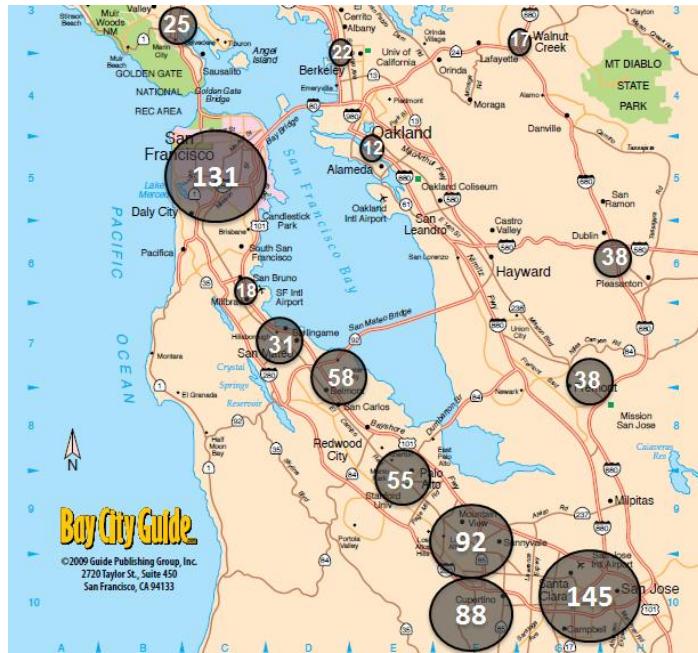


図 6-4 地域別に見た家庭数のバラツキ

表 6-2 Hoover 校と Giannini 校の比較

	<b>Herbert Hoover Middle School</b> <sup>24</sup> 中高部が借用中	<b>A.P. Giannini Middle School</b> <sup>25</sup> 幼稚部・小学部が借用中
場所	2290 14th Avenue, San Francisco, CA 94116	3151 Ortega Street, San Francisco, CA 94122
現地校生徒数	1,206 名	1,207 名
校舎敷地面積	132,400 (Sq. Ft.)	142,800 (Sq. Ft.)
建築年	1956 年	1954 年
クラス担任数	52 名	51 名
現在補習校が使用している教室数	10 教室+カフェテリア+事務・看護室	22 教室+カフェテリア+看護室+事務室、印刷室
借用可能教室数	調査中	調査中

<sup>24</sup> S.F.U.S.D. School Profiles 2008-09 (Fall 2008) -Herbert Hoover Middle School (<http://orb.sfusd.edu/profile/prfl-607.htm>)

<sup>25</sup> S.F.U.S.D. School Profiles 2008-09 (Fall 2008) -A. P. Giannini Middle School (<http://orb.sfusd.k12.ca.us/profile/prfl-404.htm>)

集中学習期間の借用	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季集中学習期間も含め通年の借用が可能</li> <li>2007 年度に SF 小中高の集中学習を Hoover で実施、うまくいった実績あり</li> </ul>	借用不可(別の学校を探す必要あり)
借用可能なストレージスペース	拡張できる可能性あり	要交渉であるが、困難と思われる
SFJLC との関係	1986 年より借用 Hoover 校校長は非常に協力的	1982 年より借用
運動場	アスファルト A.P. Giannini と比べ狭い	アスファルト Upper Yard, Lower Yard と分かれており、高学年と低学年に分けて昼夜休みに利用できるなど都合が良い
運動会会場の確保	別の会場を探す必要あり	隣接するグランドを利用可能

### サンノゼ校

SJ 校については幼小学部は Cupertino Middle School (以下 Cupertino)を、中高部は J.F. Kennedy Middle School (以下 Kennedy)の二校を借用中である。図 4-2 に示すように、2002 年度をピークに 2006 年度まで減少傾向にあったが、幼稚部の新設によりここ数年は増加傾向にある。小中高についても横ばいまたは微増傾向にある。従って、もう暫く児童生徒数の傾向を見極める必要がある。その上で、Cupertino または Kennedy のキャパシティが十分であれば、SF 校と同様にいずれか 1 校に統合することを積極的に検討することを提案する。あるいは、人数増加に伴い統合が困難な場合には、SF 校、SJ 校と地理的にバランスがとれた新たな学校区と学校の新設も視野に入れ幼小中高統合による利点を追求したい。

あるいは、現在の Cupertino と Kennedy の両校を借用しつつ、学級・学年編成を組み替えるなどの工夫で、それぞれの学校で小中連携を図ることも案として考えられる。

表 6-3 Kennedy 校と Cupertino 校の比較

	<b>Kennedy Middle School<sup>26</sup></b> 中高部が借用中	<b>Cupertino Middle School<sup>27</sup></b> 幼稚部・小学部が借用中
		
場所	821 Bubb Rd. Cupertino, CA 95014	1650 South Bernardo Ave. Sunnyvale, CA 94087
現地校生徒数	1,309 名	1,250 名
建築年	1999 年に改築	1954 年
教室数	44 教室	47 教室
現在補習校が使用している教室数	9 教室+教職員ラウンジ	27 教室+教職員ラウンジ+コミュニティルーム
借用可能教室数	調査中	調査中
集中学習期間の借用	借用不可(別の学校を探す必要あり)	借用不可(別の学校を探す必要あり)

<sup>26</sup> School Accountability Report Cards, Kennedy Middle School, Cupertino Union School District (2009 – 2010)

<sup>27</sup> School Accountability Report Cards, Cupertino Middle School, Cupertino Union School District (2009 – 2010)

借用可能なストレージスペース	拡張できる可能性あり	
SFJLC との関係	1992 年より借用	1986 年より借用
運動場	アスファルト (隣接する野球場、サッカー場があるが本校は使っていない)	アスファルト (隣接する野球場、サッカー場があるが本校は使っていない)
運動会会場の確保	別の会場を探す必要あり	別の会場を探す必要あり

#### 6.4. 教育ニーズの多様化、日本語能力格差への対応

補習授業校に在籍する児童生徒は、年齢が等しくても海外の在留期間、家庭や生活環境などによって、日本語能力、習得している知識、学習意欲、興味・関心などに大きな個人差がある。それらに対応すべく、補習授業校の中には、

- a) 習熟度別の学級編成
- b) 日本語補充指導のための特別な学級の設置
- c) チーム・ティーチング
- d) 課外取り出し個別指導
- e) 財団法人海外子女教育振興財団などが行う作文コンクールの活用

など工夫を凝らしているところがある。<sup>28</sup> 本校も e)については積極的に取り組んでおり、昨年度に引き続き今年度も文芸作品コンクール学校賞を受賞し、成果を上げている。c) d)についても一部対応中である。

課題 1 で述べたように、日本国政府から支援を受けている補習授業校としての位置づけや本校の学校運営基本方針のフレームワークの中で、短期・長期滞在者の違いを認識した上で、如何にして両者を並存・両立させることができるかを検討した。

#### 目的別・習熟度別の学級編成

将来像検討委員会でも「教育ニーズの多様化」は、大きな課題の一つとして認識され「目的別クラス編成」導入に前向きな答申がなされた。しかし、その後の理事会、校長の判断で導入には至っていない。今回実施した保護者アンケートの結果では「目的別・習熟度別クラス編成」制度に対して依然としてかなりのサポートがあることが分かった。委員会では、同制度を既に導入している他補習授業校の状況について調査を行った。その結果、幾つかの補習授業校では同制度を導入したものの、残念ながら当初期待していたような成果が得られず、逆に経営状況を圧迫しこれ以上の継続は困難との理由で同制度を廃止する動きが出ていることが分かった。<sup>29</sup>

表 6-4 他校での目的別クラス編成取り組み状況

補習授業校	クラス編成	導入時期	今後の方向性	補足
A 校	帰国者と永住者を分けた目的別クラス編成 (但し、2~3 年でクラス間に学力差ができる、実質的には能力別クラス編成となる)	2001 年度	現在は既に廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当初の目的別クラス編成が、実質的には能力別になってしまった。</li> <li>• 人数差が学年毎に大幅に異なるため、運営面、経営面を圧迫</li> <li>• 今後は、進級・進学審査制度に移行中</li> </ul>
B 校	目的別クラス編成	2000 年度	廃止の方向	財政面を圧迫
C 校	日本語専科クラス	2006 年度		同クラスに対し、差別的な待遇を受けると保護者からクレームあり

<sup>28</sup> 文部科学省初等中等教育局国際教育課「海外子女教育だより『気球船』第 165 号」(平成 15 年 9 月)

<sup>29</sup> 第5回北米西海岸補習授業校連絡協議会より(2009 年 8 月 24, 25 日)

また、幾つかの報告書<sup>30 31</sup>から、目的別クラス編成導入後の問題点として以下の項目が指摘されている。

- ・授業内容の水準の低下
- ・かえって子供たちのやる気や能力をダメにする
- ・クラス間での差別意識の発生
- ・カリキュラムが未確立、経済的に不安定なクラス
- ・我が子は普通クラスに入れたという親の思い

以上のような背景から委員会では、本校での「目的別・習熟度別クラス編成」の導入は慎重であるべきとの結論に達した。

#### 【提言 4】

本校の「学校運営の基本方針」「教育目標」を実現するために、様々な環境で育ってきた子供たちの交流、友人関係の構築の中で日本の公教育に準じた教育環境を持つ「現在のクラス編成」を維持することを提言する。

現在のクラス編成を維持し、更に教育の質を向上させる為の施策として、前述の「6.2 家庭学習の強化とその支援」に加え以下の3つの施策(提言 5~7)を述べる。

#### 6.4.1. 教員の教育力向上

本校の教員は、文科省からの派遣教員を除き、すべて現地採用である。その中には、日本の教員免許を持つ教師もいるが、大半は教員資格を持たない。従って、教員採用後、継続的に種々の研修、勉強会を重ね、教育力の向上に努めさせていただいている。加えて、在米期間や家庭環境の違いなどから多様な児童生徒が混在するクラスの授業を運営していくためには、日本国内以上に多様な指導力が求められる。その為に、教員の研修制度を充実し強化させることは本校が最も努力してきたことであり、その内容の充実度と水準は他補習授業校と比較してもトップレベルにあると自負する。これだけの研修プログラムを開発、準備、実践してきていただいた派遣教員や関係者に感謝する。具体的には、表 6-5 に示す研修プログラムが実施されている。

表 6-5 本校で実施している研修プログラム一覧

研修プログラム	内容
新規採用教員向け研修	<p>面接合格者に対し 2 日間の特別研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・校長、教頭、主幹から講義形式の研修</li><li>・新規採用候補者による模擬授業</li></ul> <p>新規採用教員に対し、採用後 8 週間の特別研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教頭へ「指導案」提出、教頭からのフィードバック</li><li>・教頭、主幹、教務主任、生徒指導主任による授業見学、指導</li><li>・プログラムの具体的な内容<ol style="list-style-type: none"><li>1. 学習指導要領と教育計画</li><li>2. 学習指導案の作り方</li><li>3. 学級経営及び生徒指導の基本</li><li>4. 自己申告書等の書き方</li><li>5. 国語科指導の基本</li><li>6. 数学の力を伸ばす指導のヒント</li></ol></li></ul>

<sup>30</sup> 栗原裕司、元 NY 国際交流ディレクター「補習授業校の目的と役割」(2005)

<sup>31</sup> 岸本俊子、クレムソン大学「バイリンガル・フォーラム設立背景と実践報告」



図 6-5 現在のクラス編成を維持し、教育の質を向上させる 4 つの施策

派遣教員による模範授業研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間 12 回程度</li> <li>6 時間目に当該学級の児童生徒を残し、派遣教員による模範授業を実施</li> <li>授業終了後に質問会や派遣教員による補足指導に入る。教員全員が参加し、レポート提出</li> </ul>
現地採用教員による研究授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員、年間最低1回以上</li> <li>教員自身で研究授業を計画・実施</li> <li>6 時間目を利用し、派遣教員指導の下、研究授業の事後研修会(全教員参加)を実施</li> </ul>
長期休暇中の自主研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>春、夏、冬休みなどの長期休暇を利用して、派遣教員による研修会を実施</li> <li>派遣教員が約 50 講座を設定(以下はその一部サンプル)</li> <li>授業力向上に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の進め方、基礎基本</li> <li>教材研究のポイント</li> <li>能力差に対応した学習指導法</li> <li>授業に役立てるインターネット</li> <li>視聴覚機器の利用</li> </ul> </li> <li>教科指導研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>補習校における社会科指導の工夫</li> <li>理科指導の工夫</li> <li>作文指導の工夫</li> <li>国語指導の基礎</li> <li>全員参加をめざす授業の工夫</li> </ul> </li> <li>学級・生徒指導研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治力を育てる学習集団作りの指導</li> <li>人間関係を深める指導</li> <li>学級開きに向けた準備のポイント</li> <li>生徒指導の基本(含保護者との連携づくり)</li> <li>心の教育の基本(教育相談)</li> </ul> </li> <li>管理職研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営について</li> <li>学校・学年のリーダーとして</li> </ul> </li> </ul>
日本からの招聘教員による模範授業研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、夏の集中学習期間中に、日本から現役教員を 2 名を招聘し、模範授業を 2 日間に渡って実施</li> <li>授業内容は DVD に収録し共有。</li> </ul>
日本国内教育現場での実地研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校から、毎年 2 名の現地採用教員を日本へ送り(一週間)、日本の教育現場(幼・小・中・高)で管理職業務等の実地研修を実施</li> <li>研修レポートはホームページから参照可能<sup>32</sup></li> </ul>

<sup>32</sup> <http://www.sfjlc.org/menu/menu-2009.htm>

図 6-6 は、教員研修に関する教員アンケートの結果である。現行の研修制度については、概ね肯定的な評価が示され、教員の教育力向上に役立っていることが分かる。但し、「招聘教員による模範授業研修」や「日本国内での実地研修」に関しては「役立っていない」とする割合が他と比較して高かった。今後これらについてもより役立つ研修とすべく、研修から何を学び取るべきかといった事前の目的・意識付けを行う指導が望まれる。

「夏季休暇中の研修」については、現在は SF 事務局で平日に行われている。参加した殆どの教員から、「内容が極めて実践的であり役立っている」と回答されているだけに、参加経験のある教員が 33 名(56%)と比較的少ないことが残念である。今後、より多くの教員が本研修に参加しやすくなることが、教員全体の教育力向上を図るという点で効果的と考える。教員からのリクエスト(図 6-7)が多かった改善施策として①SJ 地区での開催、②土曜日の開催、③交通費の支給、の検討を提案する。

研修に関して今後強化するとすれば、補習校という特殊な環境下で多くの教員が共通して抱える課題に対する重点研修が考えられる。取り組む課題としては「様々な環境で育ってきた児童生徒が混在するクラスにおける、クラスの統制・教室の秩序維持」などが挙げられる。現在の講義形式や模範授業見学といった「受け身型研修」中心から、より強い意識付けをもって特定課題の解決を図る「参加型研修」に取り組んでみることを提案する。補習校という環境ならではの課題・事例を用意し、ベテラン教員を含むグループにわかつてディスカッション式のケース・スタディやロールプレイを行うことで、教員間で課題に対する認識を共有し、対応ノウハウを蓄積していきたい。是非、派遣教員、主幹を中心に、そのような参加型・重点研修プログラムの開発をお願いしたい。

#### 【提言 5】

派遣教員の指導の下、既に様々な研修プログラムが用意され、実践されていることを確認した。その上で今後は、より強い意識付けもって補習校という環境ならではの特定の課題解決を図る「参加型・重点研修」プログラムを派遣教員・主幹を中心に開発に取り組むことを提言する。

また、夏季休暇中研修については、できるだけ多くの教員が参加できるよう①SJ 地区での開催、②土曜日の開催、③交通費の支給などの検討を提案する。

#### 6.4.2. 学級定員の削減

北米の補習授業校の学級定員を調査した結果が表 6-6 である。シアトル、サンディエゴ、デトロイトなど、学級定員を 20~25 人程度に設定している学校もあることを確認した。また、日本国内の公立校の 1 学級当たり平均児童・生徒数は、小学校 28.3 人、中学校 33.4 人であった。<sup>33</sup> 一方、本校については今年度は 1 学級

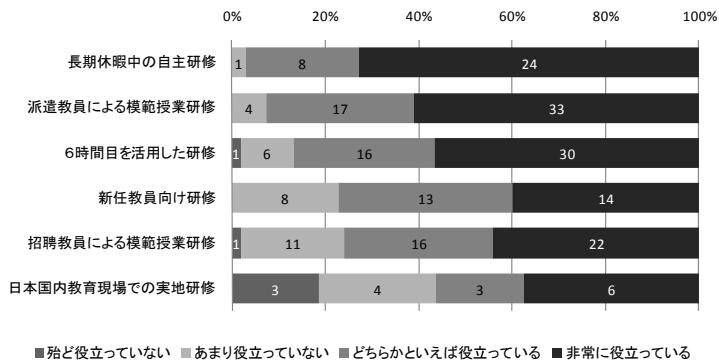


図 6-6 教員研修は役に立っているか？

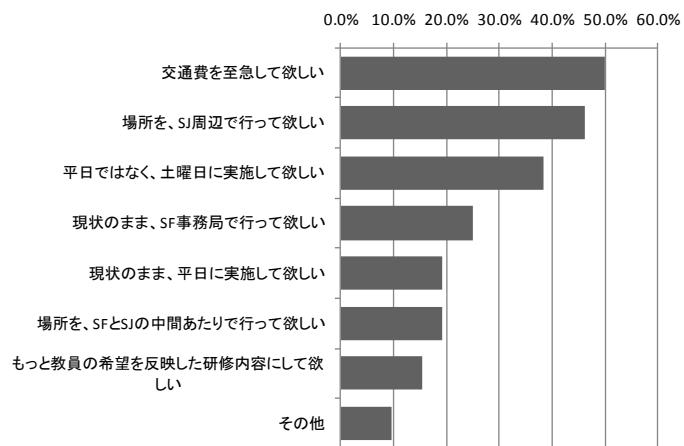


図 6-7 夏季休暇中研修にどうすれば  
参加しやすくなるか？(回答者数=52)

<sup>33</sup> 文科省「教育指標の国際比較(平成 20 年版) 1 学級当たり児童・生徒数」(平成 20 年 3 月)

18~24名程度で運営されていることを確認した。但し、小学部SF校4、5年生については学級人数が27~28名となっている。中学部の一部の学年では学級人数が15人前後になっており、本来(または次年度)は1学級30名の編成になる可能性があることが分かった。

表 6-6 補習授業校の学級定員と本校の1学級の平均人数('09年度)

学校名	幼稚部			小学部						中学部			高等部		
	年	中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	30
ニューヨーク	15	20	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
ロスアンジェルス <sup>(1)</sup>			25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
ニュージャージー	15	20	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
デトロイト		25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
ポートランド			25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
サンディエゴ <sup>(2)</sup>			20	20	20	25	25	25	25	25	25	25	20	20	
シアトル <sup>(3)</sup>		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
ピッツバーグ	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
サンフランシスコ	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>30</b>											
1クラスの平均人数(SF校)	17.5	20.3	18.3	21.0	28.0	27.0	22.0	16.0	19.0	14.5	18.0	15.0			
1クラスの平均人数(SJ校)	20.0	24.3	22.3	21.5	24.7	22.7	23.7	21.5	21.5	13.5	20.0	16.0			

各校の定員数は、植木校長より情報提供を受けた(但しピッツバーグ校、ポートランド校を除く)

<sup>(1)</sup> 来年度は10%増える予定

<sup>(2)</sup> 高等部については未決

<sup>(3)</sup> 20人を上限とするが、場合により2~3人程度増える場合もあり

図6-8は、少人数制に関する保護者アンケートの結果である。4割強の保護者が「少人数制導入に賛成」している一方、3割強の保護者は「現状のままでよい」、2割弱の保護者は「少人数制以外の案」を希望していることが分かった。少人数制に賛成していない主な理由としては、①教員の教育力向上により少人数制は必要ない ②授業料値上げは困る ③目的別・習熟度別クラス編成を希望 の3つあることが分かった。

「教員の教育力向上」については、6.4.1で述べたように、最も重要なテーマとして今まで取り組んでおり、今後更に強化していくことを提言した。しかし、日本語能力差が今後更に広がる傾向が予想される中で、「教員の教育力向上」だけに頼るのは限界にきていると考える。また、「目的別・習熟度別クラス編成」については、6.4で述べたとおり慎重であるべきと考える。

一方、図6-9は、現在のクラス編成を維持するためにどのような対策が有効と思われるかを質問した教員アンケートの結果である。定員を現在より2~3割程度削減した少人数クラス編成は、最も高く7割以上の教員の支持があった。

植木校長の見解では「1学級あたりの子供の数が30名近くになると先生の目が行き届きにくくなり、しっかりとした指導が難しくなる。その為、本校の実情を考えた場合に1学級の人数は25名程度以下が望ましい。また、小学校の中学年(9~10歳)頃には仲間意識が芽

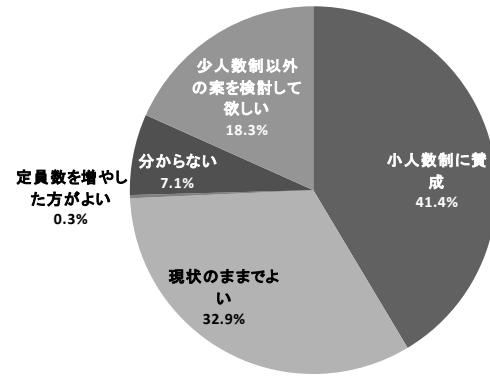


図 6-8 保護者アンケート: 少人数制について(回答者数=350)

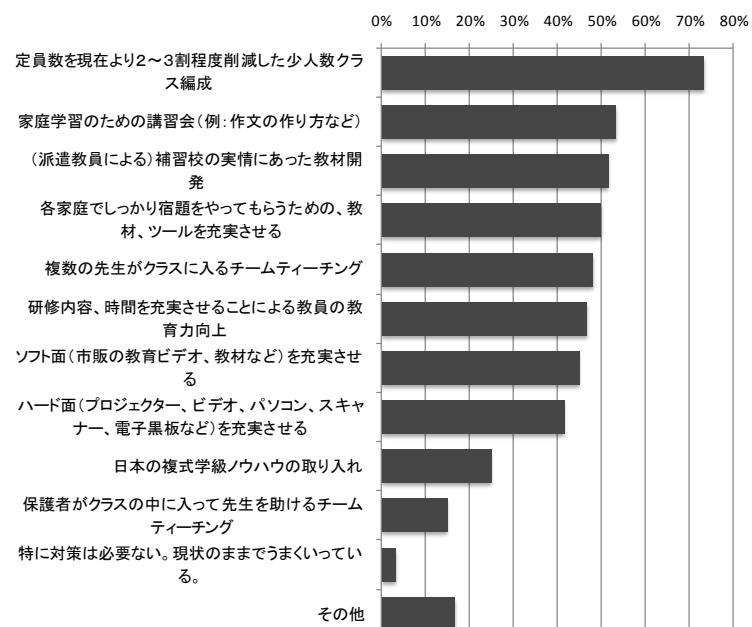


図 6-9 教員アンケート: 現在のクラス編成を維持するためにどのような対策が有効と思うか? (回答者数=60)

生え、徒党を組んで遊びまわる姿(ギャングエイジ)<sup>34</sup>が見られ、クラスをまとめるのに教員が苦労する時期でもある」とのことであった。

以上から、委員会では以下のように提言する。

#### 【提言 6】

より効果的な学級運営を実現するために、授業料へのインパクトを抑える配慮をしながら、将来に向けて学級定員を現在の 30 名から 25 名程度以下となるよう段階的に見直すことを提言する。優先順位としては、まずは小学 3, 4 年生を対象に取り組むのが効果的と考える。

### 6.4.3. 進級・進学審査制度 の研究

一部の補習授業校では、小中学部を対象にした進級基準や進級テストに基づき進級を判断する「進級・進学審査制度」の検討が始まっている。委員会では、その中でいち早く導入を開始した学校にヒアリングを行った。その学校では、目的別クラス編成が残念ながら当初の目的を果たせなくなったことから同クラス編成を廃止し、代わりに進級・進学審査制度について 4 年前から研究・調査・施行を行い、今年度から本格運用を開始したことであった。調査・研究の過程で課題になったこととして、以下の項目が挙げられた。

- 入学後の国語力の開きに如何に対応するか
- 家庭学習の重要性を意識してもらうための試験制度のあり方
- 子供たちの教育権を奪ってはならないという点
- 補習校の本来の存在意義(日本帰国後すぐに日本の教育に適応できるようにする)
- 進級・進学判断基準の策定とプロセス

現時点では、本制度の導入が保護者や児童生徒に緊張感を生み、クラス内の極端な国語力の低い児童生徒が減少し、習熟度別にクラス分けをする必要もなくなり、成果が上がっているとのこと。こういった他校の実例やそのノウハウを参考に、また、本校の基本原則・基本方針や実情と照らし合わせながら、同制度が学習効果を高める施策として機能し得るかどうか、本校として調査・研究することを提案する。

#### 【提言 7】

小中学生を対象にした「進級・進学審査制度」に関して、先行する同校からノウハウを学びながら、本校としての調査・研究を開始することを提言する。

### 6.5. 教職の魅力度向上と教員数の安定確保

合法に労働でき、週末の労働を厭わない、家族の協力を得られる等といった教員の確保は、補習校にとって切実な問題である。

#### 【提言 8】

補習校の教師であることに誇りをもって継続して働いていただく環境を用意するために、また、補習校で働くことの魅力を増すことによって教員を安定的に確保するために、①教員のメリット強化、②負荷軽減、③新規採用支援を提言する。

#### 6.5.1. 教員メリットの強化

学校経営上のインパクトを考慮すると、直ちに給与水準の改定は難しい。慢性的な教員不足を改善するため、給料面以外で教員の待遇を向上させることにより教員の満足感を向上し、補習校教師という仕事をより魅力のあるものにするよう、以下の 2 点を提案する。

##### 教員証の発行

補習校の教員であることを証明する ID カードを発行する。それによって、補習校教員にプロとしての自覚と誇りをもってもらうと同時に、アメリカ社会において教員であることによる様々なベネフィットが享受できるようにする。教員の証明があれば、書店、コピー、その他の店での割引が受けられるほか、

<sup>34</sup> 「ギャングエイジ」自体は子供の成長の中で必要なものであり、逆にこれを経験することなく育つと、友人関係の中で規則や秩序を学べず、幼児期の「爆発的で直接的」な情緒をそのまま青年期に持ち込んでしまうことになる。

RAFT(Resource Area For Teachers)の会員となり、教材やその他の教師に必要な文房具等を破格値で購入することができる。<sup>35</sup>

### 教員の子供への学費割引

保護者が補習校で働くことへのインセンティブを増やすため、教員の子供への学費割引を提案する。教員をしながら子供を補習校に通わせることの難しさを考慮し、教員の就労場所と同じところに学校区をまたいでも子供が通えるように便宜を図ることも併せて提案する。

### 6.5.2. 教員の負荷軽減

委員会では、形骸化しているあるいは重要度は低い割りに負担が大きい業務に対しては、積極的に改善し少しでも教員の負担を軽減する対策を検討する一助とするために、教員アンケートを行った。その結果、日常業務の中で削減、改善を希望する項目として、表 6-7 の内容が指摘された。

表 6-7 教員アンケート:日常業務の中で削減／改善を希望するもの

日常業務の中で削除/改善可能なもの、またはその要望	件数
ヤード当番や図書当番等の廃止	10
雑務や事務書類の全廃又は簡素化	5
電子メールやウェブを利用することにより、紙による配布物の廃止又は削減	4
通知表の簡素化	4
会議の廃止又は簡素化	4
運動会等の学校行事への関与の廃止又は軽減	3
出勤簿・勤務時間管理表の廃止又は簡素化	2

校長、事務局、主幹と検討した結果、学校側としては分掌業務や事務作業の軽減といった領域については、既に一定程度の削減施策を実施しているとのことであるが、改めてすべての事務作業等の棚卸を実施し、少しでも負荷軽減に繋がる施策の検討を引き続き行うことを提案する。一案として現在小学部の通知表で行っている出席日数管理(日本の学校の体験入学日数を、本校の出席日数として合算し管理する)については、今後は単純に本校の出席日数のみを管理することで、教員の負荷を軽減するなどが考えられる。

逆に、教員からのリクエストが最も多かった「ヤード当番や図書当番」については、引き続き教員に担つていただく必要性を教員に理解していただく必要がある。学校の安全管理上、昼休みの運動場や図書貸し出しの時間帯なども含め、責任ある立場の人が児童生徒を監視する必要がある。万一危険な行動や教育的指導をするような行動があった場合に、適切な指導を行えるのは教員である。また、教員と児童生徒が触れ合う場は、教室の中だけではない。昼休みや図書の貸し出しといった場面は、子供たちと触れ合い、子供の個性を理解する絶好の機会でもあると考える。

### 6.5.3. 新規採用支援

駐在員の配偶者の中には、日本の教員免許(及び経験)を持ち米国内で働く意志があるが、労働許可を取得する方法を知らないためにあきらめている人もいる。また、教員免許はもっていないが「子供たちに日本の教育を教えたい」という熱意を持っている人がいる。そういう人に労働許可証申請方法(Application for Employment Authorization)について情報提供することで、本校の教員不足を解消し、即戦力として期待できる優秀な教員を確保できるようにすることを提案する。

具体的には、米国移民局(USCIS)の申請書(I-765)を当局のホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、記入済みの I-765 と必要な添付書類(写真や I-94 など)、申請料金(現在\$340)を USCIS に提出して申請できる。申請書<sup>36</sup>ならびに申請手順<sup>37</sup>は、USCIS のホームページ([www.uscis.gov](http://www.uscis.gov))からダウンロードできる。詳細は、当該申請書の中の手順を参照願いたい。<sup>38</sup>

<sup>35</sup> RAFT の会費は年間\$40 であるが、補習校で 10 名以上希望者がいれば団体割引が適応され\$20 となるため、補習校が率先して会員希望者を集めることも考えられる。

<sup>36</sup> <http://www.uscis.gov/files/form/I-765.pdf>

<sup>37</sup> <http://www.uscis.gov/files/form/i-765instr.pdf>

<sup>38</sup> この情報は、特定の案件に対する法的アドバイスではない。特定の状況の移民法上の質問は、専門の弁護士に問合せ願いたい。

## 6.6. 人事制度

### 6.6.1. 主幹制度

派遣教員数の減員に対応する新たな体制として 2006 年度から主幹制度を導入した。校長や教頭の指導の下、主幹は教員たちのリーダーとして、学校運営、教員指導、予算執行管理、安全管理、涉外などの校務を行っている。現在の本校の運営体制を図 6-10 に示す。主幹制度導入から丸三年が経過し、この主幹体制も認知され定着してきた。本制度は現在の補習校運営の要となっており、本校を取り巻くさまざまな課題への組織的対応力を向上し、学校全体の教育力をより一層向上させる為に、主幹に期待される役割は非常に大きい。主幹が、これらの役割に熱心に取り組んでいただいていることが、本校がうまく運営されている一つの原動力となっている。現在すでに担当している内容も含め、今後更に以下の役割を積極的に担っていただくことを期待する。

#### 教育課程関連

校長、教頭を補佐し、教育計画の点検や整備などを行い、様々な背景を持つ子供たちの学習状況を組織として的確に把握し、学校全体で子供たちの資質、能力、ニーズに応じた教育指導を行い学力向上を目指す。

#### 健全育成関連

子供たちの生活指導、進路指導、健康安全の指導などについて、主幹が学校の方針や対応を教員共通のものとすることで、学校全体で組織的な対応を可能とする。

#### 保護者・地域との連携関連

保護者からの相談、学校に寄せられる苦情や要望に、現場の状況を踏まえ、質の高い問題解決や客観的な対応を可能とする。

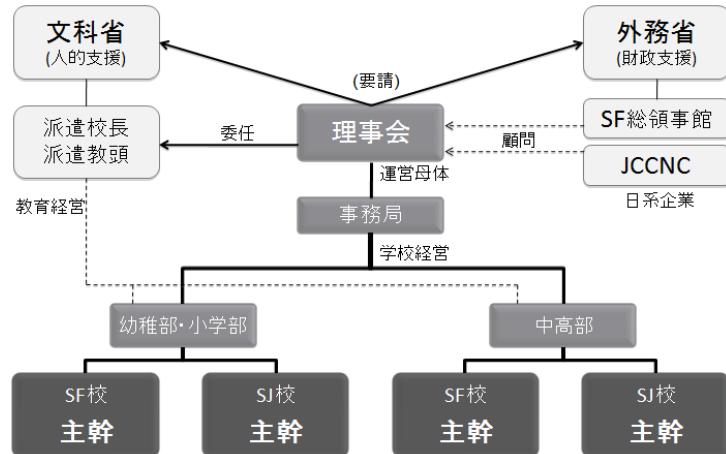


図 6-10 本校の運営体制

主幹制度の導入以降、理事会や人事制度検討委員会から「主幹の任用期間、任期満了後の処遇について早急に検討することの必要性が毎年指摘されてきた。補習授業校として本校は他校に先駆けて本制度を導入し、手探り状態ながら関係者の努力でようやく軌道にのせることが出来たというのが正直なところであり、やっと主幹の採用から退職まで含めた制度設計を議論できる環境が整ったといえる。参考までに主幹制度を導入している他補習授業校の主幹の任期について調査した結果を表 6-8 に示す。

表 6-8 他補習校での主幹任期の考え方

補習授業校	任期の考え方	任期がある場合、満了後の処遇
A 校	任期は 3 年	一般教員となる。
B 校	主幹は任期 3 年 副主幹は任期 1 年	主幹、副主幹とともに再任、留任が認められている

基本的に毎土曜日のみ勤務を求める一般教員のパートタイムとしての制約と、ほぼフルタイム勤務を求める主幹では生活基盤も当然異なるため、一般教員と主幹の立場の入れ替えを受け入れられる教員に

は限りがあり、容易なことではない。幅広い人材の中から教員のリーダーとしてふさわしい人を育て、派遣教員の指導の下で主幹としての役割を十分に発揮できる環境を整えることが、本校の学校運営の為に必要であると考える。一方、人事制度検討委員会が指摘しているように、どのように有能で士気の高い教育者でも、同じポジションに長くとどまると、組織の膠着化や意欲の低下等の弊害が生じる可能性が懸念される。

#### 【提言 9】

- **主幹の任期は特に設けないことを提言する。**  
但し、学校運営の基本方針、教育目標に沿って主幹の役割を、派遣教員や理事会と協力して職務遂行できているか、毎年人事考課を行うことを前提とする。
- 加えて、一つの学校に 3 年以上主幹として在任したものは、担当校移動(他の学校の主幹と交代)の対象とする。3 年という数字は、日本の学校の教員の異動期間の考え方をベースにしている。

### 6.6.2. 教員の評価制度

人事制度検討委員会からの答申に基づき設計された「人事関連プロセス」に従って、教員評価が行われていることを確認した。但し委員会の議論の中で、以下の項目について改善の必要性が指摘された。

- **評価内容の共有**  
日本の教育現場において人事考課の資料を本人に開示することは例がないようである。一方、米国における人事評定の制度的な仕組みやそれに基づく慣行を考慮すると、開示しない資料に基づくことは、講師本人が自らの成績を客観的に認識できないという課題が残る。評価内容を評価者・被評価者間で共有できるよう改善が求められる。
- **人事評価制度の周知徹底**  
教員アンケートの結果、約 4 割の教員が「学級経営案」や「自己申告書」が人事評価に使われていることを認識していないことが分かった。評価者、被評価者が本評価制度全般を良く理解した上で運用できるよう、理事会は制度の周知徹底を図る努力を続ける必要がある。

日本国内の教員評価システムの見直しの動きや、現地校で行われているパフォーマンスレビューのやり方などを参考に、本校の実情を勘案し且つ教員を育てるという視点に立った評価制度の改善を引き続き行う必要がある。本件については、人事委員会に委ねることとした。

### 6.7. 高等部のあり方

ベイエリアには複数の多様な日本語教育機関が存在するとはいえ、メインは小学生から中学生を対象にしたもののが多く、高等学校段階の子供を対象にした教育機関は限られており、その意味で本校高等部が担っている役割は大きいといえる。ベイエリアに住むより多くの子供たちが日本の高等学校教育を学べる機会が持てるよう広報活動を行い、本校中学部卒業生以外にもより積極的に高等部の門戸を開くことが求められる。また、高等部のレベルアップを図ることで、学校全体の教育力向上が期待できる。

#### 【提言 10】

学校全体の教育力をより一層向上させ、本校をより魅力的な学校にするために、高等部を本校のフラグシップとして位置づけ、強化していくことを提言する。その為の施策として AP Japanese への取り組み、現地校での外国語単位取得支援、卒業生の進学先の紹介などが考えられる。

#### 6.7.1. AP Japanese への取り組み

AP(Advanced Placement)クラスとは、College Board に認可された、高校でオファーされる大学レベルのクラスである。毎年 5 月に AP クラスで身につけた実力を測るための AP 試験が行われるが、この試験でよい成績を修めると、大学でその分の単位が認められたり(大学による)、大学入学に有利となる、などの利点がある。AP 試験は、ホームスクールの学生や AP クラスのない高校に通学している学生のことを鑑み、クラスを受講せずとも試験のみ受け、その科目における生徒の実力を示すことができるようになっている。

AP Japanese は正式には AP Language and Culture Exam とされ、日本語を勉強する生徒の語学力と文化の理解度をみる試験で、2007 年度より実施されている。現在アメリカの大学で受け入れられている日本語

力を客観的に判断する試験は SAT Japanese 及び AP Japanese があるが、2012 年より UC(University of California)の大学で SAT Japanese を含む SAT subject test が入学の必須項目から外されるため、SAT Japanese の将来は危ぶまれている。<sup>39</sup> また、選択問題のみの SAT 試験とは異なり、AP Japanese は選択問題に加え簡単な小論や口頭試験問題を含むため、より高いレベルのスキルを証明することができる。本校高等部に通う生徒にとって、何年もの間積み重ねてきた日本語力と日本文化への知識を証明するため、AP Japanese の試験は有効なツールと思われる。しかしながら、AP Japanese に関しては、歴史が浅いこともあるって情報が不十分で、現地校で相談しても納得のいく回答が得られないこともよくあるようだ。高等部の生徒のため、積極的に AP Japanese 試験へのサポートを行うことを提案する。この取り組みは、米国の大学入学にプラスとなるため、高等部の魅力を増す効果を期待できる。具体的には、以下の 3 項目が挙げられる。

a) AP Japanese 説明会

現地校で AP Japanese を教えている教師を招いて、高等部の生徒及び保護者対象に説明会を実施。内容は AP Japanese についての基礎知識、試験の構成、質疑応答など。

b) AP 受験校の斡旋

AP 試験の受験は現地の高校を通して行なわれるため、AP Japanese の試験を実施している現地校に受け入れを申請しなければならない。しかし、他校の生徒を受け入れることは、その高校にとても負担となることもあり、受け入れ校を見つけるのが困難な場合もある。そこで、AP 試験の申し込み以前に、補習校の生徒を受け入れてもらうよう、AP Japanese のある現地校と交渉する。<sup>40</sup>

c) AP セミナーの実施

AP Japanese の試験は、前述の通り小論や口頭試験がある。それぞれの制限時間内に的確な解答を作り上げる練習をすることが望ましい。そこで、AP 試験の経験豊富な現地校教師を迎へ、傾向と対策についてのアドバイス、模試の実施、添削を含めた有料のセミナーを実施する。コンピュータによる試験であるため、コンピューターを用いる施設を借用する必要がある。

### 6.7.2. 現地校での外国語単位取得支援

将来像検討委員会からの答申に基づき、本校の国語の成績が現地校の外国語(日本語)単位として認めてもらう(Independent Study の認定)為の、申請書(有料)が既に用意されている。残念ながら知名度が低くあまり利用されていない。こういった申請書があることや、過去に申請が認められた現地校一覧<sup>41</sup>などを本校のホームページを使って積極的に広報することを提案する。

## 6.8. 理社会合科のあり方

本校では、2007 年度以降、6 時間授業から 1 時間時数を削減し 5 時間授業とし、理科と社会を合科とするカリキュラムを導入している。<sup>42</sup> 派遣教員の指導の下、非常に限られた時間ではあるが重点化・精選化したカリキュラム編成を組んでいる。今回実施した保護者並びに教員アンケート結果からは、

- 6 時間授業に戻し、理科と社会をそれぞれ通年として欲しい
- 理科と社会については希望者だけが受ける選択性にして欲しい
- 数学をやめ、現地校では教えない社会を強化して欲しい
- 理科と社会が中途半端になっている

などといった意見が出された。

参考までに、他補習授業校で授業を行っている科目について調査した結果を表 6-9 に示す。<sup>43</sup> 小学部では、10.9%で四教科(総合、生活など含む)を、中学部では 10.5%が国・数・理・社の四教科を実施していることが分かる。

<sup>39</sup> [http://www.universityofcalifornia.edu/admissions/undergrad\\_adm/paths\\_to\\_adm/freshman/examination\\_reqs.html](http://www.universityofcalifornia.edu/admissions/undergrad_adm/paths_to_adm/freshman/examination_reqs.html)

<sup>40</sup> George Washington High School (HS) (San Francisco), Mills HS (Millbrae), Monta Vista HS, Lynbrook HS (Cupertino), Los Gatos HS (Los Gatos)などに現在 AP Japanese のクラスがある

<sup>41</sup> 高校から大学へ提出する成績証明書の中に、課外の教育活動として本校の成績が認められた例(Head-Royce School)などあり

<sup>42</sup> サンフランシスコ日本語補習校「理科・社会を合科とし、5 時間授業にすることについて」(H19 1 月 13 日)

<sup>43</sup> 文部科学省「補習授業校の教育活動」(平成 18 年 4 月 15 日現在)

表 6-9 実施教科等数別学部別補習授業校数

(1) 小学部		(2) 中学部						
実施教科等数	学校数	割合	実施教科等数	学校数	割合	実施教科等数	学校数	割合
1 教科	18	13.2%	国	18	13.1%	国	14	11.3%
2 教科	67	48.9%	国算	63	46.0%	国数	53	42.8%
			国社	2	1.5%	国社	6	4.8%
			国書	2	1.5%			
3 教科	21	15.3%	国社算	13	9.5%	国社数	25	20.2%
			国算生	2	1.5%	国数體	2	1.6%
			国社生	2	1.5%	国数理	1	0.8%
			国算理	1	0.7%	国数理	1	0.8%
			国算書	1	0.7%	国教書	1	0.8%
			国算総	1	0.7%	国教漢	1	0.8%
			国総合	1	0.7%			
4 教科	15	11.0%	国社算生	7	5.1%	国社數理	13	10.5%
			国社算合	5	3.6%	国社數體	1	0.8%
			国社算理	2	1.5%	国數理體	1	0.8%
			国算生総	1	0.7%	国理音美	1	0.8%
5 教科	8	5.8%	国社算理生	5	3.6%	国社數小論	1	0.8%
			国社算生合	2	1.5%	国社數創作	1	0.8%
			国社算音書	1	0.7%			
6 教科	4	2.9%	国社算理生総	1	0.7%			
			国社算理生體	1	0.7%			
			国社算理生音	1	0.7%			
			国社算音漢	1	0.7%			
8 教科	3	2.2%	国社算理生音體	3	2.2%			
10 教科	1	0.7%	国社算理生音體総道	1	0.7%			
有効回答学校数	137	100.0%	有効回答学校数	137	100.0%	有効回答学校数	124	100.0%

(注) 「書」は書道・書写を、「合」は国語等と他の教科との合科授業の実施を表す。

委員会では、理社合科のあり方について、それだけを単純に捉えるのではなく、学校運営全体の立場からの検討を行った。本校は派遣教員の減少にも耐えうる「自立した補習校」の確立を目指し、主幹制度を導入した。当然のことながら現地採用教員を中心とする学校運営を行う為には、各教員の自発的な課題への取り組みが求められ、その為の教員間のコミュニケーションは必要不可欠である。更に教育ニーズの多様化、国語力格差への対応として、教員の教育力向上は必須であり、その為の研修時間確保は喫緊の課題であった。「週一回・借用校」という限られた時間とリソースの中で運営する補習校にとって 100%すべてを満足させることは不可能であり、取るべき施策の優先付けを行い、その中で少しでもより良い教育環境を提供するための努力を続けるしかない。国語力を総合的に高めるためには、四教科全部必要であり、現在の運営環境の中でできるだけ理科・社会を含む四教科を維持すべきと考える。また短期滞在の子供の場合、現地校で ELD (English Language Development) のクラスに入るケースが多い。その場合、本来理科・社会の授業が Language Art となるため、現地校で理科・社会が抜ける場合がある。日本への帰国に際しても、少しでもそれぞれの教科に触れておくことによる教育的効果は非常に大きい。

委員会では、現在の理科・社会それぞれのカリキュラム内容をレビューし、更にどのような改善をすれば理社合科のカリキュラムをより良いものとできるか検討した。

一つか二つの単元でも良いから、理科と社会で同じようなテーマになっている単元を使って、総合学習的な内容とするなどの工夫が考えられる。例えば、エネルギー問題、遺伝子問題、食糧問題、宇宙開発、環境問題などの単元は、理科と社会でそれぞれ出てくるのでうまく融合できるかもしれないテーマの候補である。理科と社会がバラバラに行われるカリキュラムではなく、理科と社会が繋がったまさに「合科」のメリットを発揮できるような補習校独自カリキュラムを開発する。海外子女教育財団では、学校独自の副教材を作るための助成金が出るので、その利用も検討の価値あり。具体的なカリキュラムの検討については、派遣教員の専権事項として委ねたい。

また、理科の授業の工夫として、

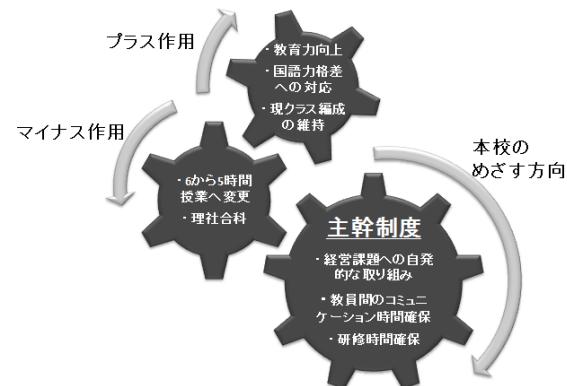


図 6-11 「自立した補習校」の確立

- 毎日通学する夏季集中学習中に、理科(観察や実験)のスケジュールを組んでみる
- 中学部の理科の定期考査のタイミングを、一連の授業が終わったタイミングで実施するといったアイディアも出された。

#### 【提言 11】

現在の状況を総合的に判断し、5 時間授業・理社合科の導入は妥当な選択であったと考える。

理社合科をより総合的な学習機会と前向きに捉え、また、学校統合に伴う小中高一貫教育の利点として、教育内容の重複をなくし、できるだけ全体をカバーできるようなカリキュラム作成を提言する。

## 6.9. 安全管理

#### 【提言 12】

学校を運営していく上で最も重要な課題の一つが「児童生徒の安全」である。保護者アンケートの中で比較的多く指摘された①不審者に対するセキュリティ対策 ②駐車場における安全確保 ③緊急時の連絡体制・対応、について重点的に取り組むことを提言する。

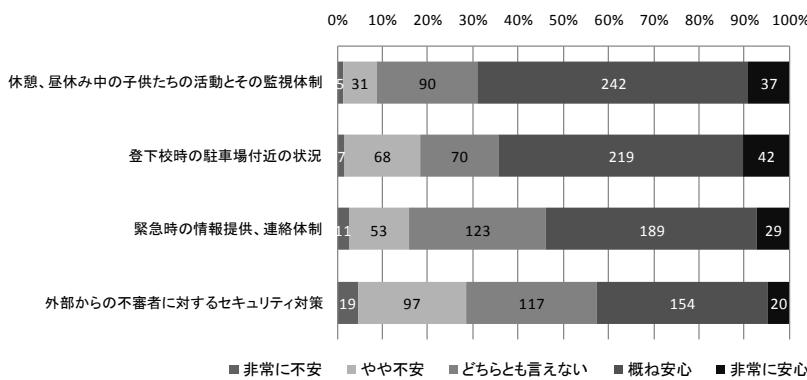


図 6-12 安全管理について



図 6-13 幼小学部 SF 校 駐車場  
見取り図

#### ①不審者の侵入とその対応

本校は、土曜日のみ現地校を借用し運営している。校舎に隣接している運動場に関しては、地域との共有になっているところもある。また、校舎内においても保護者会の活動が活発に行われ多数の保護者が出入りするため常時校舎内扉を開けておく必要がある。現状のいつでも誰でも自由に出入りが出来る状態はセキュリティ上の課題であり、この点を不安と感じる保護者の声も多かった。今回、校長、事務局の尽力によりセキュリティカード導入に向けた在外教育施設 安全対策援助<sup>44</sup> の資金援助を受けることができた。2009 年 12 月から SF 幼・小学部でセキュリティカードの試験的導入を行っている。実施状況と改善の必要性などを検証しながら 2010 年 2 月からの全校導入に向け準備を進めている。このカードで学校の安全性が大幅に向上することは難しいかもしれないが、一番大切なのは、保護者の安全に対する意識であると考える。<sup>45</sup> まずはカードの着用率を高める為に、各校の朝礼、担任からの話、朝の挨拶時の声掛けなどが有効と考える。セキュリティカードの着用を義務付ける掲示板(日/英両方)と併せ、できるだけ部外者が入りにくい環境を作りたい。「子供たちを守る」為に、保護者会や保護者の協力を是非お願いしたい。

#### ②駐車場での安全管理

この項目に寄せられたコメントの 8 割強が SF 校保護者からのものであり、これは SF 校の駐車場の構造(図 6-13)に起因すると考えられる。まずは、駐車場当番の役割の再確認、徹底が必要である。構造上の制限の

<sup>44</sup> 海外子女教育振興財団 <http://www.joes.or.jp/anzen/index.html>

<sup>45</sup> 植木進策、サンフランシスコ日本語補習校校長「カリフォルニアの風(2009 年度第 8 号)」(2010 年 1 月 9 日)

中でも、工夫できる点がないか、人員の配置に無理、無駄は無いか、SF 校でのドロップオフ実現の可能性などについて検討する必要がある。また、少数だが、SJ では利用者のモラルを問う、特に法規上問題となり得る点を危惧する声があげられていたのが気になった。大きな事故や問題に繋がらないよう保護者への駐車場利用ルールの周知、徹底を保護者会と連携し定期的に行う必要がある。

### ③緊急時の連絡体制・対応

現在の電話連絡網が緊急時に充分機能するか危惧する声が上がっている。ほとんどの連絡が電子メールで行われている現在、実際に電話連絡網を利用する機会も少ない。現在の電話連絡網の確認と、代替策の検討を行い、定期的に緊急時の連絡が機能するかをチェックすることが望ましい。代替策を調査したところ、学校向けに "Emergency Notification" と呼ぶ民間のサービス<sup>46</sup>が児童生徒一人当たり年間約\$2 程度で利用可能であることが分かった。これにより、緊急時の迅速且つ確実な情報伝達が可能となることから、検討に値すると考える。ベイエリアのある学校では、緊急時に備えて、緊急連絡網または一斉連絡機能を実際に利用した引き取り訓練を行っている例もある。本校でも児童生徒だけでなく保護者を含めた緊急時の訓練実施を提言する。また、既に、緊急時のマニュアルが作成され教職員、理事会/保護者会関係者へは緊急時の対応方法や手順がかなり細かく説明され、毎年更新されていることを確認した。一方、保護者へは学校便覧の「4.安全対策」で説明がなされているが、実際に保護者がどう情報を得て、どう行動すれば良いかを示した内容が抜けている。今後、万一の事態に備え、保護者の混乱を避けるためにもそういった内容の周知徹底が望まれる。また、こうしたマニュアルを関係者が隨時参照できるようホームページへの公開を提案する。

## 6.10. 学校評価

学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要であるとの認識から、日本国内では文科省も含め「学校評価」への取り組みが行われている。<sup>47</sup> 本校においても、学校評価の一貫として、教員や保護者アンケートを定期的に実施し、どのような意見や要望を持っているかを把握することが重要である。その際に特定の項目(補習校に求めるもの、安全性、教員研修プログラムの満足度など)については継続的に観察することで、学校運営上の環境変化や学校の状態そのものの変化に対して適切な対応がタイムリーに行えるなどの効果も期待したい。学校は取り組んでいる施策やアンケート結果などを広く保護者へその内容を公表し、伝える努力が必要である。それにより、より一層保護者の理解と協力を得られるものと考える。

### 【提言 13】

より良い学校運営を行う上で、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要である。学校は、自らを評価し、広く保護者にその内容を公表する努力が求められる。

## 6.11. 地域社会との協力

日本文化普及の観点から見た在外教育施設のあり方が問われている。<sup>48</sup> 国際理解教育を進めるという子供の観点と日本の文化普及という文化外交の観点から、永住者、日系人、外国人の子供たちに対する本校の役割を考えてみてはどうか。本校が現在直面している児童生徒の多様化への対応、児童数減少の中での学校経営戦略などを鑑み、地域社会への貢献、日本文化や学校文化の伝播拠点としての本校の役割について長期的な視点に立ち調査・研究することは、本校にとって意味があると考える。本件については、可能であれば在サンフランシスコ日本国総領事館からの助言や支援を受けながらの検討を模索したい。

また地域社会との関係強化や協力を得るために、オープンスクールの実施といった案も出された。

### 【提言 14】

地域社会への貢献、日本文化・学校文化伝播拠点としての役割を長期的な視点で調査・研究を開始することを提言する。

<sup>46</sup> 一例: Reliance Communications 社の School Messenger (<http://www.schoolmessenger.com>)

<sup>47</sup> 文科省「学校評価について」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm))

<sup>48</sup> 手塚義雄、在 LA 日本国総領事館首席領事「海外子女教育の新たな視点」(CRIE Review of International Education, No 5, 2008)

## 7. 委員会活動

### 7.1. 活動日程

日程	場所	活動	主な討議内容
8/18	NEC会議室	特別理事会	「めざす補習校像検討委員会」発足の承認
9/5	小学部SJ校	第一回委員会会議	委員会の目的 シンポジウム内容確認 将来像検討委員会12の提言レビュー 学校運営の基本方針確認 クラスルームマネジメント
9/10	NEC会議室	理事会 (#5)	委員会活動状況報告
9/26	小学部SF校	第二回委員会会議	他補習授業校の状況スタディ 日本国政府の補習校支援に関する考え方 本校のポジショニングについて 目的別・習熟度別クラス編成について 理社会科のあり方 教員の研修制度 人事評価制度
10/9	TEL/Web	第三回委員会会議	教員アンケート内容について
10/11 ~ 10/17 教員アンケート実施			
10/22	NEC会議室	理事会 (#6)	委員会活動状況報告
10/24	TEL/Web	第四回委員会会議	教員アンケート結果分析
11/13	TEL/Web	第五回委員会会議	検討内容の中間レビュー 保護者アンケート内容について 進級・進学審査制度 主幹制度 学校運営のあり方
11/19 ~ 12/13 保護者アンケート実施			
12/5	小学部SJ校	第六回委員会会議	主幹制度 学校運営のあり方
12/10	NEC会議室	理事会 (#7)	委員会活動状況報告 教員アンケート結果報告
12/12	小学部SF校	第七回委員会会議	学校運営のあり方 小中高一貫教育
12/15	TEL/Web	委員会小会議	保護者アンケート結果分析
12/21	TEL/Web	第八回委員会会議	保護者アンケート結果分析 答申書の方向性、フレームワーク
1/11	TEL/Web	第九回委員会会議	答申書の文案討議
1/14	事務局	主幹との意見交換会	
1/23	小学部SJ校	第十回委員会会議	答申書の文案討議
1/30	小学部SJ校	第十一回委員会会議	答申書の文案最終確認 役員会報告
2/4	NEC会議室	特別理事会	理事会への最終報告 答申書提出

### 7.2. 検討残項目

以下の項目については、残念ながら時間の関係で委員会では十分な検討をすることが出来なかった。今後、理事会、事務局、保護者会の中で引き続き検討されることを期待する。

- ・ 同窓会の構築
- ・ ベイエリアにおける日本語教育ネットワークの構築
- ・ 希望者を対象にした有料のアフタースクールプログラム
- ・ 高等部卒業から夏休みまでを対象にした教育支援プログラム
- ・ 帰国対応
- ・ 教員の評価制度

### 付録

別紙 1: 教員アンケート調査結果

別紙 2: 保護者アンケート調査結果